

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2023】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案
美術学科	各分野（コース）における知識と技法・表現の特性を修得し、創造性と独自の表現手法を身につけ、芸術活動の出発点に立てるような技量を修得し、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作（論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。「画家」、「美術科教員」、「立体造形作家」、「イラストレーター」などを目指せる人材を育成する。	幅広い分野の表現に触れ、自分にあったジャンル、学びたいジャンルを発見できるよう、1年次に油画、日本画、版画、彫刻を体験する。 2年次からは、選択したコースに分かれて専門性を身につけ、表現を深める。 4年次には、卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。	美術学科では、多彩な芸術表現に触れ、芸術家として確かな基礎を築き、自らのテーマ・表現方法により社会での活躍を目指す人物を求める。 【求める学生像】 ・美を探求し、創作、表現への好奇心と意欲や喜び、楽しみが感じられる人物 ・自発的な独自の個性がうかがえる人物 ・社会への貢献、他者や地域の人々に芸術のこころを伝達する意志がある人物 ・広い視野に満ち、異分野への好奇心、進取の気風に満ちた創造力を持つ人物	大学全体としての単位認定基準を定め学生便覧に記載している。美術学科の4コースにおいて多少の相違はあるが、基本的に課題制作と自主制作の作品評価、学生の制作に取り組む姿勢、努力、狙い、工程、クオリティを総合的に見て評価し、A、B、C、D、Eの5段階の評定でC以上ならば単位取得と認定する。	美術学科の進級基準は、必要な成果を満たす修得単位数を各学年ごとに定め、学生便覧に記載している。実習内容については各コースの特性により異なるが、1年次→2年次では2年次よりのコース選択のための入門、体験的実習で4コース全ての総合評価、2年次→3年次では各コースの3年次以降の専門分野の基盤となる基礎的な技法、表現の修得の評価、3年次→4年次では、個々のテーマを定め卒業制作に取り組む実践的なアプローチが出来るか等を各コースの特性に沿った形で単位認定基準に基づき評価する。	美術学科の必須科目、選択必須科目、卒業に必要な単位数は学生便覧に掲載している。4年間の集大成としての卒業制作は、各コース毎に修得してきた技術、技法、表現力を駆使し、完成度や卒業後に制作活動の継続が可能なスキルや知識が獲得できているかを評価する。評価に関しては各コースの卒業制作にかかわる専任教員が制作の点数、ボリューム、形式等を学生に周知させ、全員で審査して決定する。	学生の学修成果の測定は、各コース其々の指導教員による制作過程の前期の中間講評、後期の中間、最終講評で批評、伝達する。卒業最終講評で批評、伝達する。卒業制作において専門知識、技術、表現力、独創性、構成力等が獲得できているかどうかを評価する。就職状況の調査(教職、資格取得状況、その他) 各種コンクールでの受賞入選状況、個展やグループ展の開催状況の調査。卒業後の活動状況の把握。	卒業制作は各コースの担当教員全員が採点を行い協議の結果、学長賞、鍋井賞、学科賞を選出。授与し卒業制作展、学外展示するとともに様々なメディアで紹介されている。また受賞以外の作品も卒業制作展で展示、公開している。卒業後も継続的に団体展、個展、グループ展、コンクール、公募展等で発表活動している。アートイベント等の企画や運営など、学修成果を土台として社会や地域に貢献、活動している。教員として活動している。また大学院修士課程、博士課程へ学位を得ようとする学生も多数いる。	・「知識と技法、表現」と「創造性と独自の手法」という2つの柱を踏まえ、各コースの課題制作でその修得を目指し、卒業後に芸術活動の出発点に立てるよう指導を行う。 ・産学官連携授業による実社会とのコラボレーションや、活躍しているアーティストやキュレーター等を招きセミナーを実施するなど、学外との交流を実施する。 ・伝統的な素材、古典技法、基礎的アプローチ、新しいメディア、広義の意味での「表現」を取り入れた指導を行う。 ・外部団体やコンクール、アートフェア、メディア等、様々なアプローチを提示し、学生の特性や希望に沿った対応を行う。 ・ITやSNSを利用した表現や発表の可能性を模索し、ITスキル・リテラシーの獲得を目指した指導を行う。 ・YouTubeを利用した技術・技法動画の公開を促進し、オンデマンド学習の環境整備に努める。
デザイン学科	命題に対して、よりよい結果を出すため、効果的かつ合理的な筋道を組み立てられる力を持ち、それを豊かな感性と個性で表現する力を身につける。かつ、卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作（論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。「グラフィックデザイナー」、「イラストレーター」、「空間デザイナー」、「アートディレクター」、「Webデザイナー」、「プロダクトデザイナー」、「プロデューサー」などを目指せる人材を育成する。	1年次には、多様なデザイン表現の基礎を学ぶ。 2年次からは、グラフィックデザイン、イラストレーション、デジタルアーツ、デジタルメディア、空間デザイン、プロダクトデザイン、デザインプロデュースの専門分野に分かれ、社会の中でのそれぞれのデザインの役割を認識するとともに、社会の要求に応えられるプロフェッショナルとして活躍できる思考力や表現力を身につける。そのための、発想や構築のプロセスを実例でシミュレーションしながら体験的に学び、そこに自身のオリジナリティある表現力をも育てる。 4年次には、卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。	デザイン学科では、社会や生活とのかかわりに興味を持ち、「知りたい」「作りたい」「発信したい」などの意欲をもって工夫し、表現できる人物を求める。 【求める学生像】 ・デザイン表現やコンセプト構築に興味のある人物 ・自己の感性、創造力、表現力を伸ばしたい人物 ・主体的に知識、技術を修得する意志のある人物 ・新たな課題解決に挑戦し続ける意欲・推進力のある人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・授業出席はもとより、全ての課題作品の提出と授業目的の修得達成を基準にしている。 ・1年時のデザイン基礎及び2～3年次の共通授業については、各担当教員の連携によって公平性を保つ採点基準を設けている。 ・学科会議等で、新たな問題事項や推奨事項などの情報を共有して、認識の基準を保つようにしている。 (エビデンス：『学生便覧』、「会議資料」等)	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、『学生便覧』に掲載している。・1年次では、デザイン全域の基礎と、各コースの基礎体験をするスタートアップを設け、「基礎の修得」を基準としている。スタートラインを揃えるために基礎の前に希望者に「ウォーミングアップ」という予備授業も設けている。 ・2年次では、コース別の専門基礎体験に加えて、専門性への意識と目的性の認識を求める。 ・3年次では、より高い技術の習得と、デザイン制作上の総合的判断を伴うディレクション能力を求める。 (エビデンス：『学生便覧』「新入生ガイダンス」等)	・4年次では、自分自身の独自性を育て、より具体的な専門領域への目的を持つことを求める。 ・卒業制作では、作品のクオリティは勿論、社会に対してデザインの視点での提案性があるか、またそれはオリジナルなものであるかを評価基準としている。 ・デザイン学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 (エビデンス：『学生便覧』『卒業制作展の手引き」等)	・卒業制作においては、各コースごとに中間発表及び最終発表を行うコース内全担当教員で審査を行っている。さらに優れた作品に対しては、学科全体の担当教員にて合同審査会を行うなどして、審査基準の公平性を保つようにしている。 ・就職状況の調査 ・教職、図書館司書等の資格取得状況 ・卒業生の活動状況の把握 ・各種デザインコンペ等での受賞状況	・「卒業制作」の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開し、また作品画集も刊行している。 ・各種デザインコンペティションにおいて、全国区またはインターナショナルの場で優秀な評価を得ている学生が多くいる。 ・3年次に行っている、コースを横断した産官学の取り組みで企業や社会からその成果を高く評価されている。 ・2年次を中心に行っているコースや学年を横断したプロジェクトで、社会に実践する企画や偉事を学生等の手で実行され、関係各所から大きな評価と、学生が充実の実感を体験している。 ・毎年多くの学生が教員資格免状や各種検定資格を取得している。	・すでに行っている産官学授業等で、実社会とのコラボレーションをさらに充実させて、卒業後に向けた専門的体力作りをしている。 ・学校から用意し与える環境を超えて、学生が自主的に向上心を持って研究や表現をしていくために、各種コンペや個人的研究などに社会に真価を問う場へ積極的にチャレンジする機運を授業内に作っていく。 ・高い意識作りを推奨していくため、一線で活躍している専門家をゲストに迎え、セミナーなどを充実させていく。
建築学科	建築及び都市における社会的使命を理解し、人間生活を取り巻くあらゆる環境の諸問題の解決に向け、幅広い専門的知識や設計・ものづくりの技術、他学科とのコラボレーションから得られる識見、さらにそれらを応用する能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 主体的に活躍できる高度な専門職能人としての「空間デザイナー」、「ランドスケープアーキテクト」など、未来を拓く広義の「建築家」を育成する。	建築分野と環境デザイン分野を総合し、建物や都市をアートの視点から創造する設計能力を育む教育と研究を展開する。 自由な発想の芽を伸ばし、専門的知識と設計技術を徹底的に身につけられるように、1年次からコンセプトから図面や模型へと空間を具現化していくプロセスを体験させ、2年次から3年次へと徐々に課題のレベルを上げ、建築・環境に関する知識の高度化と設計技術のスキルアップを図っていく。CADを含む製図はむろんのこと、構造力学や法規など一級建築士受験要件を充足する知識もしっかり教育する。 4年次には、学びの集大成としての卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において作品を発表する。	建築学科では、総合芸術大学という環境を活かし、豊かな暮らしや新しい空間を提案できる芸術性豊かな建築家の育成を目指す。人間と環境を関係づける建築や都市での建築の創造を志す人物を求める。 【求める学生像】 ・建築・都市・それらの環境に好奇心を持つ人物 ・ものをつくることが好きで、自由で豊かな発想と創造力を磨きたい人物 ・プレゼンテーション・コミュニケーション能力を伸ばしたい人物 ・建築、及び環境における自身の得意な分野を伸ばす意欲と熱意のある人物	・建築・環境の基礎的知識・技術に加え、デザインをより重視した設計能力を徹底的に鍛え、建築・環境デザインの分野で芸術的な影響を与えることができる人材を育成するために、1年次から4年次まで実習・演習科目を中心とする教育を行っている。そこでは1つの科目を複数の教員が担当しているが、単位認定については、担当教員の評価と全員での評価を総合して実施している。 ・建築学科のカリキュラムは卒業時に建築士試験受験資格が得られるように構成している（公益財団法人建築技術教育普及センターの認定に承認を受けている）。その認定に必要な科目群（建築設計製図、建築計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築一般構造、建築材料、建築生産、建築法規など）については、資格試験で合格するための基礎学力が身につけられるように、客観的な試験を実施し、単位認定を行っている。	・創造的な設計に必要な知識やスキルを段階を追って修得するように、各学年に進級基準を設けている（「建築学科進級要件」として『学生便覧』に明記している）。1年次～2年次では基礎的な表現力を、2年次～3年次では、建築分野・環境デザイン分野に分かれ、基礎から応用に至る設計能力（CADを含む）を、3年次～4年次では卒業制作に取り組むことができる設計・研究能力を修得することを進級基準としている。具体的な基準は以下の通りである。 ・1年次→2年次：①造形計画演習1、設計基礎実習Ⅰを修得済、②総計30単位以上を修得済のこと。 ・2年次→3年次：①建築CAD演習Ⅰ、建築計画演習2または環境設計演習2、建築設計実習Ⅱまたは環境設計実習Ⅱを修得済、②総計60単位以上を修得済のこと。 ・3年次→4年次：①必須講義科目6科目（建築概論、環境概論、日本建築史、西洋建築史、建築構造力学Ⅰ、建築法規）の内、3科目12単位を修得済、②必須講義科目5科目（建築一般構造、材料学、環境工学、建築設備、施工）の内、3科目12単位を修得済、③選択必修科目の内、建築計画演習3または環境設計計画演習3、建築設計実習Ⅲまたは環境設計実習Ⅲを含む5科目16単位修得済、④総計90単位以上修得済のこと。	・建築学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。その際、建築士試験指定科目との関係も明示している。 ・ディプロマ・ポリシーに記載した主体的に活躍できる高度な専門職能人としての空間デザイナー、ランドスケープアーキテクトなど、広い意味での「建築家」を育成するために、建築設計実習Ⅳと環境設計実習Ⅳの評価、及び卒業制作（設計または論文）の審査をゼミ指導教員が全員で合議の上で行っている。 ・卒業制作については、4年次ガイダンスを5回実施し、7月に「卒業制作テーマ＋実施計画書」、9月に「中間報告」、11月に「卒業制作の主旨」を提出させ、中間段階での評価を積み重ね、最終的に12月に展示・発表された卒業制作の評価を実施している。	・設計基礎実習Ⅰ、建築設計実習Ⅱ～Ⅲ、環境設計実習Ⅱ～Ⅲでは、1年間に4課題程度が出題されるが、選ばれた優秀作品についての講評会を実施している。 ・卒業制作では、すべての作品または論文を対象にゼミ指導教員全員で一次審査を行うとともに、優秀作品・論文を対象に二次公開審査を実施し、著名な建築家をゲスト審査員として招聘し、非常勤講師も加わって評価を行っている。 ・2年次と3年次の学生がチームを組み、夏休み期間中に合同課題に取り組んでいるが、その講評会にも外部から建築家をゲスト審査員に迎え、審査を行っている。また建築設計実習Ⅲでは、5大学（大阪芸術大学、大阪市立大学、近畿大学、京都芸術大学、京都精華大学）で共通課題に取り組み、大阪芸術大学スカイキャンパスで合同講評会を実施している。 ・就職状況、卒業生の活動状況、建築士資格の取得状況等の把握。	・設計実習科目で作成した作品をポートフォリオにまとめさせ、学修成果を自ら確認し、他者に伝える機会を設けている。 ・設計実習科目の課題ごとに実施された講評会で選ばれた優秀作品を、建築学科で刊行している『イヤープック』に掲載している。これは学生に大きな励みとなるとともに、就職活動等で学修成果を示す上で有効に機能している。 ・卒業制作では、二次公開審査会を実施し、学長賞、学科賞、優秀賞、奨励賞、ゲスト審査員特別賞などを授賞している。その成果は「卒業制作展」や『イヤープック』で展示・公開している。 ・卒業制作については、日本建築学会、日本建築家協会、『近代建築』誌などで実施される展覧会やコンクールに出品し、しばしば優秀作品に選出されている。 ・卒業生の作品が建築雑誌に掲載されたり、賞を受賞したりすることを、学修成果を示すエビデンスとして確認している。	・建築及び都市における諸課題を解決する幅広い専門知識やスキルを身に付けさせるために、演習・実習科目を中心とした実践的教育を推進しており、その学修成果を確認する様々な仕組みを導入してきた。今後は、他の分野・学科とのコラボレーションや社会の実課題への取組を含むProblem Based Learning（PBL）を組み込んだ対話的・協働的なデザイン能力を培う教育方法へと拡充する。 ・芸術学部の建築学科であることの特色を活かして、「機能的で美しい建築」をデザインする能力や都市・環境の広がりの中で建築を構想する能力を修得させる教育方法の充実を図る。 ・年次報告書『イヤープック』を発展させて、Web等を活用して学修成果広く社会に向けて発信する。 ・卒業生の就職・活動状況や建築士資格の取得状況等について、きちんとしたフォローアップ調査を行い、その結果を踏まえた学生のキャリア教育にも注力する。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2023】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案
文芸学科	文芸やノンフィクション、出版、翻訳などの各分野で通用するスペシャリストとして、専門知識や実践力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業論文・制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「小説家」、「国語科教員」などを目指せる人材、「出版業」、「マスコミ」などで活躍できる人材を育成する。	1 年次では、文章表現や文芸、メディア論の基礎の学修からスタートし、日本および世界各地の文学を幅広く身につけ、一方で創作の準備にもかかる。 2 年次では、文章能力を高めることを追求しながら、引き続き文学や演劇の様式・歴史を学修し、一方で広告や印刷の基礎を学ぶ。 3 年次より、ゼミ形式を取り入れ創作（小説・詩・脚本）、ノンフィクション・文芸批評、出版・編集、翻訳・講読の分野に分かれ専門知識を修得していく。 4 年次には、卒業論文の制作に取り組む。	文芸学科では、小説、詩、脚本、研究、文芸批評、出版、翻訳など多彩な分野で活躍する教員の指導のもと、言葉のセンスを鍛え、読みの深さ、豊かな書く力を育成する。日本語表現の魅力、豊かさに目覚めた人物を求める。 【求める学生像】 ・本を読むことで、感動することのできる人物 ・文章を書き、思索することに心をとときめかすことができる人物 ・自身が書いた文章や物語を他者に伝えることに喜びを感じられる人物 ・豊かな文章表現力と多角的な読解力を身につけたい人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・文芸学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準（評価の観点・尺度等）について合意形成を図っている。 ・とりわけ、初年次教育の要となる必修科目「文章表現の基礎」や最終年次の必修科目「文芸演習Ⅱ」などは10名程度の少人数クラスの複数開講のかたちをとっているため、クラス間で成績評価基準に格差や不公平が生じないように配慮している。 （エビデンス：『学生便覧』、学科の申し合わせ事項をまとめたもの、会議資料等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、『文芸学科進級要件』として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降の専門的学修の基盤となる文芸に関する入門的な知識（文学史やメディア論等）や実践的スキル（小説創作の基本スキル等）が十分に修得できているか。 ・2年次→3年次：3年次から本格的に始まる個人的な創作や研究に先立って、幅広く文芸の諸分野（小説・詩・脚本・演劇・出版・編集等）についての専門的な知識や実践的スキルが十分に修得できているか。 ・3年次→4年次：4年次での「卒業論文・制作」に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが十分に修得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・文芸学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。「必須科目」の所要単位数を増やすとともに、選択必須科目のカテゴリと所要単位数を見直して整理、それによってディプロマ・ポリシーの徹底を図った。 ・「卒業論文・制作」については、「卒業論文・制作の手引き」として小冊子を作成して年度当初に配布、分野（小説、詩、研究等）ごとに提出物の分量・形式等についてガイドラインを定め、教員・学生への周知をはかっている。 （エビデンス：『学生便覧』『卒業論文・制作の手引き』等）	・「卒業論文・制作の手引き」に従って提出された「卒業論文・制作」（小説・詩・脚本・研究等）について、各分野でスペシャリストとして活躍するための専門知識や実践力が身につけているかどうかを評価 ・就職状況の調査 ・教職、図書館司書等の資格取得状況 ・卒業生の活動状況の把握 ・各種コンクール等での受賞状況	・「卒業論文・制作」については、各ゼミの担当教員が優秀作品を選出、それらの作品を、文芸学科のすべての専任教員およびゼミ担当者が読み、「グランプリ審査」を行っている。そこでの議論を通じて、卒業時において学生が身につけるべき学修成果について学科の教員間での合意形成が図られている。また、受賞作品を活字化して公表することを通じて、学生や社会に対して文芸学科における学修の到達目標を明示している。「卒業論文・制作」の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。 ・一定数の学生は文芸学科での学修成果を土台として出版、マスコミ関連の企業に就職している。2022年度卒業生では、新聞社に2名、出版社に3名、印刷会社1名が就職している。 ・2022年度の資格取得者数は教職（中・高）7名、教職（高のみ）1名、図書館司書17名、学芸員2名で、おおむね前年度を上回っている。中学校教諭として就職した者は1名、中学校講師として就職したものは2名であった。 ・卒業後まもなく小説家デビューをはたした学生もいる。	・コロナ禍の影響で、「卒業論文・制作」の優秀作品をまとめた冊子『文藝』の発行が滞っていたが、2023年度内に体裁をリニューアルして発行し、社会への訴求力を強化する。それ以外でも、授業内成果物を社会に向けて発信するための出版物（書籍、雑誌）を年度内に複数発行する。 ・2023年度前期には「文芸特講Ⅰ」において三浦しん氏を招いての特別講義を行ったが、今後、さまざまなジャンルの作家、編集者等を招いての取り組みをさらに増やしていく。 ・2022年度より、文芸学科生の就活をサポートするための講座・セミナーを年間5～6回程度、学科独自に授業外で開催してきた。その結果、文芸学科の学生のキャリア形成への意識と意欲が高まり、就職内定率も大きく改善した。2024年度には、新カリキュラムの学生が3年次に進級し、新たに設定された「文芸特講ⅡⅠ、Ⅳ」において集中的にキャリアデザインに関する学びを深める計画である。 ・教員資格免状等については取得する学生が増加傾向にある。今後もしきつづき、入学当初からガイダンスを丁寧に行い、資格取得のサポートを進めていく。
放送学科	テレビ、ラジオといった放送メディアを中心に、インターネット、新聞、雑誌などますます多様化する他のメディアをクロスさせながら未来のコミュニケーションを学ぶ。例えどんなに時代が進化しても「メディアの中心は放送にある」という自信と誇りを持ち、技術力、論理力とともに協調性を高め、またリーダーシップを身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業論文・制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「クリエイティブディレクター」、「番組制作スタッフ」、「映像カメラマン」、「アナウンサー」、「声優」、「ナレーター」などを目指せる人材を育成する。	1 年次では、「良きジャーナリストである前に良き人間であれ」という理念に基づいて、基本的な教育が行われる。放送学の基礎科目の修得からスタジオや機材の取り扱い、カメラ、音声、編集の実習、中継車に乗り込んでの熱血取材などを行う。 2 年次になると、制作、先端メディアコミュニケーション、アナウンス、声優という、各コースに分かれ、更に専門性を高めていく。「これだけは誰にも負けない」というプロフェッショナルへの道へ進んでいく。 4 年次には、卒業制作・論文に取り組む。	放送学科では、放送ジャーナリズムを基本に、進化するマスメディア社会における知識と技術を最新機器・設備と多彩な指導者の中で学ぶ。「創る喜び」「伝える感動」を身に付けグローバル時代に活躍し、人々と協力し取り組んでいく意欲ある人物を求める。 【求める学生像】 ・旺盛な好奇心と、あくなき探究心を備えている人物 ・マスメディアを駆使して広く社会に伝えることに関心がある人物 ・社会の変化に適應できる柔軟性と可能性に挑戦する力を有している人物 ・声の力・ことばの力・映像の力の表現者、技術者になりたいと意欲を持つ人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・講義系科目では、授業感想文や質問、小テストなどを通して、積極的に関心を持って臨んでいるかを重要な単位認定の基準としている。 ・実習、演習系科目では、個人の表現力や技術力の修得の他、本学科では不可欠のグループワーク力を単位認定の重要な基準としている。 ・最終年次の「卒論・卒制」（声優コースは「卒業公演」、次項以降省略）は、本学科の集大成とも言える重要な科目であるため、各担当教員は特段の注意を払って指導し、作品の審査は一部合議制にするなど慎重に行っている。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、『放送学科進級要件』として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降4つのコースに分かれて学習するための基礎となる、撮影・録音等放送機材の操作や文章・音声の表現技術が十分に修得できているか。 ・2年次→3年次：それぞれのコースで、本格的に求められる企画力や表現力等の考察力、クリエイティブ力を養うために、必要な講義や実習等が修得できているかどうか。 ・3年次→4年次：ゼミや実習を通じて、『卒業論文・制作』（声優コースは「卒業公演」）に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが十分に修得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・放送学科の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」等ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・先端メディアコミュニケーションコース（2022年度新設、旧広告コース）：「必須科目」の所要単位数を増やし、新しいメディアに応じたCM作りや動画表現力の習熟度を基準とする。 ・制作コース：テレビ、ラジオ番組の企画から技術までを習得する制作実習に重きを置き、作品作りを通じてオリジナリティやチームワーク力の習熟度を基準とする。 ・アナウンスコース：アナウンス実習や「声と言語」等の必須科目を通して、メディアの世界で通用するアナウンス力と、人としてのコミュニケーション力の習熟度を基準とする。 ・声優コース：発声法や演技法等の技術面はもとより、声優として役者として求められる幅広い表現力の習熟度を認定基準とする。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・「卒業論文・制作」については、各ゼミの担当教員が優秀作品を選出、それらの作品を、放送学科のすべての専任教員およびゼミ担当者が読み、視聴して「グランプリ審査」を行っている。そこでの議論を通じて、卒業時において学生が身につけるべき学修成果について学科の教員間での合意形成が図られている。 ・学生達が「卒業論文・制作」において、その企画力や技術力、表現力等が如何なく発揮でき、且つ担当教員がより公正に評価できるようにするため、「卒業論文・制作の作品規定」の見直しを行った。提出された論文や作品が、放送学科4年間の集大成になっているかが重要な評価基準となる。 （エビデンス：「卒業制作作品規定（2022年度）」等）	・「卒業論文・制作」のグランプリ等受賞作品を活字化して公表し、学内外に対して学生や放送学科の学修の到達目標を明示している。 ・「卒業論文・制作」の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。 ・放送学科生の就職先は、 ①放送局やその関連企業、 ②広告代理店やその関連企業、 ③声優事務所、 ④一般企業、ほか。 この学修成果に向けて、各教員はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。また、講義系の授業では、修得した事柄に対する感想や疑問点を記入・提出させ、演習系の授業では自発的な発言を促すことで、学生達の理解度や関心度をチェックするよう努めている。こうした対応により、学生一人一人の能力や個性を把握し引き出し伸ばすことができ、ひいてはディプロマ・ポリシーの実践につながると考えている。 とは言え、学生達の考え方や人生観も時代とともに変化している。教員は過去の経験や前例に拘らない柔軟さと、常にバージョンアップした対応を忘れてはならない。	大学4年間の集大成でもある卒業論文・卒業制作を通して、学生達し、学内外に対して学生や放送学科の学修の到達目標を明示している。この学修成果に向けて、各教員はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。また、講義系の授業では、修得した事柄に対する感想や疑問点を記入・提出させ、演習系の授業では自発的な発言を促すことで、学生達の理解度や関心度をチェックするよう努めている。こうした対応により、学生一人一人の能力や個性を把握し引き出し伸ばすことができ、ひいてはディプロマ・ポリシーの実践につながると考えている。 とは言え、学生達の考え方や人生観も時代とともに変化している。教員は過去の経験や前例に拘らない柔軟さと、常にバージョンアップした対応を忘れてはならない。
写真学科	多様な写真表現に対応できる基本的な技術と知識を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「写真家」、「広告写真家」、「報道写真家」、「ブライダルフォトグラファー」、「レタチャー」など、マスコミ分野、ポートレート分野、デジタルメディア企業における写真のエキスパートを目指す人材を育成する。	1 年次では、写真の基礎や歴史を学び、2 年次では写真の理論や銀塩〔暗室〕授業、デジタル写真と製本授業、動画やドローン操縦技能を修得する授業等、広域な分野から写真を学ぶ。3 年次からは各自の専門性を鑑みゼミを選択、更に専門性を高めて行く。 4 年次には、主に卒業制作に取り組む、学内外において卒業制作展を行う。	写真学科では、芸術や情報メディアとして幅広い可能性を持つ写真の領域を理解し、エキスパートとしての将来を意識して専門性を培うことのできる人物を求める。 【求める学生像】 ・卒業後の進路に明確な志望を持ち、それに向けて努力できる人物 ・写真に関わる知識や技術、表現方法などに強い探求心を持つ人物 ・オリジナリティある写真表現の追究と創造に意欲のある人物 ・広告写真、写真史や写真論などの理論分野にも興味がある人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・講義系科目では授業感想文や質問、課題などを通して、積極的に関心を持って挑んでいるかを単位認定の基準としている。 ・実習、演習系科目では課題のテーマに沿っているかどうか、講義系科目での知識、技術が発揮されているかどうか、といった単位認定基準の協議を定期的に学科会議、学年別会議で行っている。 ・写真実習・写真制作等、複数の教員によって指導にあたる科目においては、教員間で成績評価基準に格差や不公平が生じないように配慮している。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級の為の基準を学年ごとに定め、「写真学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1 年次→2 年次：2 年次以降の専門的学修の基盤となる撮影やスタジオ機材の操作や、写真・文章の表現技術が十分に習得できているか。 ・2 年次→3 年次：3 年時から本格的に求められる企画力や表現等の考察力・表現力を養うために、必要な専門的な知識や実践的スキルが習得できているか。 ・3 年次→4 年次：4 年次での「卒業論文・制作」に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが十分に習得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・写真学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・「卒業論文・制作」については、小冊子を作成して年度当初に配布し、提出物の分量・形式等についてガイドラインを定め、教員・学生への周知をはかっている。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・「卒業論文・制作の手引き」に従って提出された「卒業論文・制作」については、写真学科の専任教員・ゼミ担当者により審査を行っている。そこでの議論を通じて、卒業時において学生が身につけるべき学修成果について学科の教員間での合意形成が図られる。	・「卒業制作」については成果物は全て、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。また、「学長賞」「学科賞」等の受賞作品は毎年学外の一一般ギャラリーにおいて展示し、学生や社会に対して、写真学科の学修成果における優秀作品として公開している。 ・一定の学生は写真学科での学修成果をもって新聞社や出版関連の企業、写真スタジオや広告代理店などの企業に就職している。 ・卒業後まもなく写真家として活動し、国内外で活躍している者もいる。	デジタル技術の大躍進により大きく変化し続けている写真の世界であるが、時代に乗り遅れない為最新の情報を取り入れながら、次世代に活躍できる人材を育てること。 その為に、メーカーやメディアとの連携をしながら、充実した教育とスキルを身に付けさせる。 また、デジタル化の波に乗るばかりではなく、写真の基礎となった古典技法を含む暗室作業にも重点を置く授業を進めていく。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2023】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案
工芸学科	自分の手と頭を使い、ものを創造する力と現代のコンピュータ社会に対応したデザイン力を身につけた人材を育てることを目標とし、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 工芸学科では、工芸作家や職人の育成とともに企業への就職も目指している。制作のみならずプレゼンテーションのスキルを修得するためIT分野の学習や話し方学習・作品撮影などの能力を育成し工芸作家や職人・企業ニーズに対応した人材を育成する。	1 年次に金属工芸、陶芸、ガラス工芸、テキスタイル・染織の4コースで異なる素材や基本的技法に触れて、手仕事の大切さを学ぶ。それと同時に新たな工芸教育の一環としてデジタル学修にも積極的に取り組む。 2 年次からは、自ら希望する専門のコースに進み、それぞれの素材の表現方法を追求する。それに加えて2～4 年次では就職や進学の準備としてポートフォリオ作成・プレゼンテーション演習・アートマネジメント演習など実社会に向けてIT機器を駆使したスキルを授業内で修得する。 4 年次には、これまでの学びの集大成として卒業制作に取り組む、卒業制作展において成果を発表する。	工芸学科では、伝統技法や技術を積極的に取り入れて、時代に適した新しい“ものづくり”に取り組む人物、実際の“ものづくり”の体験を活かし、デザイン・企画などのクリエイティブな職業を通して社会での活躍を目指す人物を求める。 【求める学生像】 ・自身の個性や感性を発見したい人物 ・ものを作ろうとする強い思いや意志を持った人物 ・“ものづくり”の体験を活かし、クリエイティブな仕事に関わりたい人物 ・“美しさ”にこだわりを持ち、社会で生きていく人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・1年次の授業の要となる必修科目「工芸基礎実習Ⅰ」は全員が4コースを、「工芸基礎実習Ⅱ」は選択した2コースを受講するカリキュラムとなっているため、学年末に成績会議を設け、担当教員の同意のもと単位の認定を行う。 ・2年、3年、4年次の必須科目については、各年次における到達目標を精査したうえ、作品提出、レポート等により評価を行い、担当教員全員で審議、同意のもと単位の認定を行う。 （エビデンス：『学生便覧』、会議資料等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「工芸学科進級要件」として『学生便覧』に掲載。 ・1年次→2年次：2年次以降各自が選択したコースで専門的な学修を進めるための基本的技法や手仕事の大切さ、及びデジタルスキルを修得できているか。 ・2年次→3年次：各コースで扱う素材の表現方法や基礎的知識を修得できているか。 ・3年次→4年次：「卒業制作・論文」に向けた専門的技術や知識が修得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・工芸学科開講の専門教育科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載。 ・「卒業制作・論文」では、作品の表現、完成度、独自性、合評時のプレゼンテーションを評価対象とし、各コース担当教員で審議した同意のもと、卒業認定を行っている。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・「卒業制作・論文」については、各コースで優秀作品を選出し専任教員8名の合同審査で学長賞、学科賞を決定する。研究室賞は各コースで選出し、卒業証書授与式の日に各コースにおいて表彰、副賞の授与を行う。 ・各コース就職担当委員による就職状況の調査 ・教職、学芸員等の資格取得状況 ・作品コンクール等での受賞状況の把握 ・授業アンケート ・卒業生の活動状況の把握 ・離籍者状況の把握 ・就職状況の把握	・一定数の学生は工芸学科での学修成果を土台にプロダクトデザイナー、キュレーター等の専門職、一般企業、工芸関係工房、教育機関に就職。 ・少数ではあるが工芸作家活動をスタートした卒業生もいる。 ・毎年数名程度の学生が教員免許状を取得。 ・3,4年生については就職活動状況を各コース就職担当教員が把握し、状況に応じ学生へのアドバイスをを行う。 ・各コース教員が高学年実習授業で、各種作品コンクールへの応募を推奨し、複数の入賞・入選者を輩出している。 ・大学として授業アンケート等を実施。「卒業制作」の成果は毎年度末に学内で開催の卒業制作展にて展示・公開している。	大学4 年間の集大成である「卒業制作・論文」での作品制作、プレゼンテーション演習等の新カリキュラムでのコミュニケーション能力向上、就職状況等から、学修成果を各教員がフィードバックし、今後の授業方法、カリキュラム作成に反映していく。工芸作家や職人の育成については、百貨店やギャラリー等で行われる展覧会、販売会等への参加を促し、学科として支援も行っている。
映像学科	人間の知性と技術の総合芸術である映画映像の教育学修を通して、映画映像分野の教養や手技を後継者に伝承することはもちろんのこと、広く社会一般に貢献する人材を育てることを目標とし、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「映画監督」、「撮影監督」、「脚本家」、「映像クリエイター」、「アニメーション作家」、「プロデューサー」などを目指せる人材を育成する。また、「芸術」、「娯楽」、「サービス業」だけでなく、「商業」、「製造業」、「経済」、「政治」、「海外交流」などの分野でも、インテリジェンスとイマジネーション、コミュニケーション能力を持って、リーダーシップを発揮できる人材を育成する。	芸術の中でも映画映像はより大衆に近いものである。その120 年を越える歴史は、時代を越え、国を越え、人々の心を魅了してきた。本学科では「見る、学ぶ、作る」の三つを柱としている。映画を見ることで、優れた映画人たちのメッセージから知性と教養を深め、学ぶことで、社会的、文化的な映画映像の力を知り、作ることで、創造性と想像力、表現性と伝達力、協調性と指導力を持つ人間を形成する教育の編成となっている。 4 年次には、卒業論文、卒業シナリオ、卒業作品制作に取り組む、卒業制作展にて作品上映を行う。	映像学科では、企画、監督、脚本、撮影、照明、美術、録音、編集など制作のプロセスを実践的に学び、さらなる創意と教養を深めていくことを目指している。映画・映像の制作に関心があり、その専門的な技術、知識を修得したいという意欲を持つ人物を求める。 【求める学生像】 ・映画芸術、映画産業に関心があり、映画の将来を担っていききたいという意欲を持つ人物 ・映画に携わる技術、感性を身に付けていきたいという人物 ・映画という知性と技術の創造物から知識や教養を学びたい人物 ・映画を通して得たものを一般社会に広く還元したいという意欲を持つ人物	大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 映像学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準(評価の観点・尺度等) について合意形成を図っている。 映像制作、シナリオ等、複数の教員が指導にあたる科目が多いことが映像学科の特色であるが、その場合、教員の間で成績評価基準に格差や不公平が生じないようにまた主観が入らないよう格別の注意を払っている。 （エビデンス：『学生便覧』、学科の会議資料等）	各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「映像学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 1年次→2年次：初年次教育の要である「基礎」「映画作法」「シナリオ創作論」については主体的な授業参加が出来ない者については2 年次への進級を不可としている。 2年次→3年次：本学で他大学に類を見ないフィルムによる映画制作の全過程の修得「制作Ⅰ」は、学生全員が受講することを原則として、いかなる理由でも集団作業における役割を責任感をもって果たせない者は3年次の進級を不可としている。 3年次→4年次：4年次での「卒業論制作」に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが充分に修得できているかを見る。 （エビデンス：『学生便覧』等）	映像学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 「卒業制作」は映像による提出物のみではない、論文、企画、シナリオなど文書、書類によるものも認めており、それら提出物の分量(上映時間)等についてはその分野ごとに各教員から学生へ周知を徹底している。 （エビデンス：『学生便覧』等）	各学年の実習での成果物、および卒業制作作品においてクオリティを厳正に評価し、技術力、芸術性、協調性、発信力などが身につけているかを重視した採点を行う。 「卒業制作」については、担当教員が「学長賞」「学科賞」「コダック賞」「イマジカ賞」「研究室賞」他優秀作品を選出。それらは映像学科全ての教員によるディスカッションで決定され、映像学科作品のあるべき方向が論じられる。 ・就職状況の調査 ・卒業生の活動状況の把握（監督、撮影監督、脚本家等）	各学年の実習、および卒業制作において映像制作における技術（インテリジェンス）、作品制作における芸術性（イマジネーション）、共同作業における協調性、鑑賞者へのメッセージ性（コミュニケーション）の能力を獲得する。 集大成である「卒業制作」の成果物は全て、毎年2月～3月に開催される「卒業制作展」で学内だけでなく学外の一般劇場でも公開される。 「卒業制作」をステップにして文化庁新人若手映画作家育成プロジェクト(ndjc)他、数々の映画賞等次の目標に進んで行く学生を数多く輩出している。	映像制作における機材は日々進化しており、技術指導においては、現実社会に適合した指導をできるよう改善する必要がある。その一方、制作におけるアナログなものづくりにおいては、普遍的にぶれないものがある。コロナ禍において、遠隔での授業を余儀なくされた学生のコミュニケーション能力を伸ばせるようにする教育内容を精査する必要がある。
舞台芸術学科	舞台上演を前提にした実践的なカリキュラムの中で、現場で役立つスキルを身につけるとともに、対話力、協調性、礼儀作法など、舞台人にとって欠かすことのできない資質を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 想像力と詩的感性をあわせ持った「俳優」、「ダンサー」、「テーマパークパフォーマー」、「舞台制作スタッフ（美術、音響、照明）」などを目指せる人材を育成する。	1 年次より、演技演出、ミュージカル、舞踊、ポピュラーダンス、舞台美術、舞台音響効果、舞台照明の各コースに分かれ、専門的なアプローチを通して、創造活動の基本となる感性、知性を養い、身体感覚を高める。また、コースを越えた舞台上演にむけた共同作業で、互いに切磋琢磨する中、より豊かな人間関係を構築する力を育むことができる。 4 年次には、卒業制作として舞台公演にて成果を発表する。	舞台芸術学科では、舞台は演者と裏方の共同作業によって成り立っていることを理解すると共に、自身が取り組む分野について厳格な技術の研鑽に励む人物を求める。 【求める学生像】 ・さまざまな分野の演者として表現力を磨きたい人物 ・舞台の裏方として専門的な技能を身につけたい人物 ・「舞台人」としての自覚や物事に対する姿勢、考え方を学びたい人物 ・広く社会で求められる礼儀作法や協調性、豊かな人間性を育みたい人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・舞台芸術学科の必修科目等については、各年次における到達目標を精査した上で基準を設け、個々人の成果を客観的に評価できるよう連携し、合意形成を図っている。 ・その際に、合同舞台演習といった、実践的な授業においては、何名かの教員の、それぞれの到達目標への達成度の評価を、審議、合算することで、一定の基準に加えて、個々人の個性、特性を活かし、伸ばして行けるような評価を心がけている。 （エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「舞台芸術学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：舞台芸術に携わるための基礎的な知識や理論、そして各コース其々の実践にあたっての基礎力が修得できているか。協働作業への取り組みが主体的に行われているか。 ・2年次→3年次：各コース固有の専門能力が、講義、演習等を通して高められているかどうか。同時に、協働力、想像力、創造力といったコースを超えた舞台芸術学科共通の専門能力が、修得されているかどうか。 ・3年次→4年次：合同舞台演習といった公演制作の授業において、「卒業制作」に取り組むために必要な、固有の、また共通の専門能力が、前年次の学びの上に修得されているかどうか。 （エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・舞台芸術学科の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」等ごとに卒業所要単位数を定め、「学生便覧」に掲載している。 ・「卒業論文・制作」については、年度当初からコースごとに内容、達成目標について学生への周知をはかっている。 ・各自が選択した「卒業制作」の形態（公演、制作、戯曲創作、論文など）を通して専門能力がいかに発揮されたか。（エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・「卒業制作」については、卒業制作の学科審査により各賞が設けられており、担当教員の推薦をもとに、コースを超えた審査委員会により、各賞を選定。「観客」を前提する舞台芸術の評価のされ方を全体に提示するとともに、担当教員は、各学生個々に向き合い、その個性を踏まえた固有、共通の専門能力の修得度を評価している。（エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・「卒業制作」の成果は毎年9 月から1 0月に開催される卒業公演期間、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。 ・舞台芸術学科生の就職先は、舞台芸術という特殊性から、ことに俳優、ダンサー、演出といった職種は就職という形式が成立しづらい実情があるが、それでも各コースの特性を活かした関連企業への就職や、公演、映画、テレビ等への出演を果たすもの、公演スタッフの一員となるものも多い。 ・さらに協働作業をはじめとした当学科の共通専門能力は、人間関係構築の困難がいわれる現在、社会人として生きるための貴重な支えとなっている。	実演者にとっては、就職という形式が成立しない厳しい状況は変わるべくもないが、ブロードウェイデビューを果たしたものもあらわれている。そして、協働作業をはじめとした当学科の共通専門能力に、育成の過程は、アクティブ・ラーニングと重なることも多く、教育現場で求められる人材の育成も可能であり、実際ワークショップファシリテーターとして、活動する者も出て来た。このような演劇、ダンスを通して、想像力、創造力、コミュニケーション力を育む「演劇教育」の分野の充実をも図っていきたい。さらに「オートメーション」というわが国ではまだ希少な、新たな分野での担い手を養成する授業も加わり、実演者としての学修を、別の形で活かしていけるように導きたい。スタッフコースも、専門分野での関連企業への進出はもとより、共通専門能力を活用して、他分野でも活躍できるようにしていきたい。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2023】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案
芸術計画学科	芸術・文化を多角的に理解し、作り手、受け手が共に生きる力を増進する創造的な出会いの場を、最新のテクノロジーを視野に入れて構想・実現する総合的プロデュース力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業研究の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 総合的なプロデュース能力を活用し、社会に貢献する「総合イベントプロデューサー」「コミュニティイベントプロデューサー」「キュレーター」などを目指す人材を育成する。	芸術・文化の領域で、作り手、受け手がともに生きる力を増進する創造的な出会いの場を、最新のテクノロジーを視野に入れて構想・実現する総合的なプロデュース能力の獲得を目指して、発想力の育成のための広範な知識を修得し、並行して発想を実現できる実践力を修練する。 3年次には「卒業計画」、4年次には「卒業研究」が課され、各自のテーマをもとに研究活動の結果を発表する。	芸術計画学科では、芸術・文化の過去、今、未来を多角的に理解し、作り手、受け手が共に生きる力を増進する創造的な出会いの場を、最新のテクノロジーを視野に入れて構想・実現する総合的なプロデュース力を身につけたいと思う人物を求める。 【求める学生像】 ・芸術・文化に興味を持ち芸術・文化が展開される場に関わる意欲のある人物 ・芸術や文化の力を使って、わくわくドキドキする場の構想・実現を目指す人物 ・芸術や文化の力を使って、積極的に社会や地域の発展に貢献したい人物 ・芸術や文化の力を使って、くらしの在り方を創造的に作り変えることを目指す人物	・大学全体として基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・芸術計画学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準について合意形成を図っている。 ・とりわけ、必修科目「プロジェクト演習Ⅰ」「プロジェクト演習Ⅱ」の10種に及ぶプロジェクトは芸術計画学科における最大の学びの場として重視している。またプロジェクト間で成績評価基準に齟齬が生じないように配慮し、相対評価から絶対評価へ、そして担当教員の評価点を参考に学科長に於いて最終評価をする方法を採用している。（エビデンス：『学生便覧』）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、『芸術計画学科進級要件』として『学生便覧』に掲載している。 ・進級できなかった学生については、それぞれ担当の専任教員を定め、次年度の進級のための支援を行う体制を整えている。 1年次→2年次：2年次の演習に向けて学科の基礎的知識及び教養が修得できているか。 2年次→3年次：演習等において、ディレクション及びプロデュースのスキルが修得できているか。 3年次→4年次：卒業論文及び論文のプレゼンテーションに対して必要な専門知識や実践スキルが修得できているか。（エビデンス：『学生便覧』）	・芸術計画学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・2018年度のカリキュラム改訂では、「必須科目」の所要単位数を増やすとともに、選択必須科目のカテゴリと所要単位数を見直して整理、それによってディプロマ・ポリシーの「総合的プロデュース力」の獲得を図った。その力が卒業論文・プレゼンテーションにおいて、存分に発揮できているかを評価基準としている。 ・「卒業計画・研究」については、「卒業論文執筆の手引き」として小冊子を作成して年度当初に配布、提出物の分量・形式等についてガイドラインを定め、教員・学生への周知をはかっている。（エビデンス：『学生便覧』『卒業論文執筆の手引き』）	・就職状況の調査 ・学芸員、図書館司書等の資格取得状況 ・卒業生の活動状況の把握 ・学生満足度アンケート ・授業アンケート ・離学者状況 ・「卒業論文・プレゼンテーション」については、各ゼミの担当教員が論文の採点を実施した上で、それらの論文を基にパワーポイントを使用した、プレゼンテーションを芸術計画学科の全専任教員に対して実施し卒業予定者による、グランプリ審査を行っている。そして学長賞、学科賞、研究室賞を選出し、卒業証書授与式の日に学科において表彰を行っている。	・2・3年次の必修科目「プロジェクト演習Ⅰ」「プロジェクト演習Ⅱ」の10種に及ぶプロジェクトは、学内外問わず、作品展示や音楽フェス運営サポートなど多岐にわたる。その成果・報告は大阪芸術大学ウェブサイトに掲載しており、学外に向け発信している。 ・4年次の「卒業計画・研究」の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。	5Gやメタバースが新しい時代の未来を示す中、当芸術計画学科は以下のような改善方針の元、教育内容の充実や方法論の開発を図って行く。 ・学科がアップデートを図る上で不必要と思われる科目の廃止。 ・学生のニーズや社会の動向をふまえた新科目を積極的に取り入れる。 ・1年次に集中しすぎた一部の必須科目の配当年次の変更。 ・複数学年がともに学び、討議をすることができるプロジェクト組成をふまえた演習のあり方の考察。 ・進級条件科目の見直し、学科基幹科目をよりクロスアップさせる。 ・科目名称を学生が内容をイメージすることができ、かつ対社会的にも響くネーミングの考察。
キャラクター造形学科	漫画、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツ各分野のクリエイターとして活躍できる能力を身につけるとともに、社会人として必要なコミュニケーション、プランニング、プレゼンテーション、プロデュースの能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「漫画家」、「アニメ監督」、「ゲームプランナー」、「イラストレーター」、「漫画原作者」、「フィギュア原型師」などを目指す人材を育成する。	漫画、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツの各分野において、魅力的なキャラクターを創造するために必要とされる物語や世界観を構築する方法論を身につけるとともに、アナログとデジタル両方の表現技術を修得し、自己のオリジナリティーを各分野で発揮できる人材を育成する。 4年次には、卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。	キャラクター造形学科では、漫画、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツの各分野でドラマやキャラクター表現を通じて、多くの人々に感動を与える存在になりたい人物を求める。 【求める学生像】 ・学生時代を「能力と可能性を高め表現力を鍛える時期」と捉え自己研鑽できる人物 ・自分の世界観を伝える技術、能力を高め、社会的視野を広げたい人物 ・キャラクター創造のための総合的な知識・技術を身につけたい人物 ・さまざまなメディアを使ったキャラクター・プロデュースに興味のある人物	大学全体として基準を定め「学生便覧」に記載している必修科目については定期的に学科会議などで協議を行い、認定基準について合意形成を図っている。 初年次必須科目として「キャラクター造形基礎」「ストーリー演習」「キャラクター原論Ⅰ」を設け、2年次からどのコースに進んでも各分野で有効な表現手段となる基礎技術と考え方を身につける学びを提供している。 また各コースごとに卒業必須科目として、「CG基礎演習」「構成の基礎」「造形芸術演習」「ゲーム概論」「フィギュア制作論」「マンガ創作の表現」「アニメーション技術演習」「漫画研究」「アニメ総論」「ゲーム技術演習」を設け、各分野ごとの技術、表現力をしっかりと身につけるように配慮して時間割配分をしている。	各学年において適切な学修成果を得るため、学年ごとの進級基準を定めて「学生便覧」に掲載している。 学年ごとに各学年の必修科目をクリアできるよう指導している。 各学年次ごとにその学年で提供される学びに見合った成果を完成させるべく、コースごとに課題を与えたり、成果物を提出させることで学生自身が自分自身の表現力の広がりを実感できるよう指導している。 1年次は自らの伸びしろに気づき表現の幅を広げる。 2年次は自らが実感できる技術と世界観の広がりを身につける。 3年次は周囲の第三者へのアピールに繋がる表現方法を身につける。 4年次は社会で通用する確かな技術と、一般社会を魅了する個性の輝きを具体的に表現する。 以上が学修成果として修得できているかを進級基準とする。	キャラクター造形学科の専門科目については各コースごとに卒業所要単位を定め「学生便覧」に掲載している。 成果物の良し悪しを数字で測定できない分野なので、客観的判断に委ねるのは難しいが、各ゼミごとに卒業制作を飾りかけ、学科全体として優秀作品を評価している。 漫画コース：作品にストーリーの面白さに加え、描画力が十分に備えられていること。いきいきとした表情、動きを充分に描きこなす力が求められる。ストーリーの構成力と画面の構図力、また、近年では描画にはデジタルスキルが重要となっているため、デジタルスキル会得も含めた総合評価とする。 アニメーションコース：クリエイターとして活躍できる能力を、制作作品から評価する。作品制作においては、学年を重ねるごとに創作における総合力が上がっているかを評価する。Q展、卒業制作展等の上映会におけるアンケート等の観客の意見を評価の参考とする。 ゲームコース：ビデオゲーム内に登場するキャラクターの魅力の研究・考案し、文章や絵画や3Dモデルとして表現し、商業的で実践的な評価をする。キャラクターに魅力を与えるシナリオやゲーム企画の研究を行い、文章やスライドで表現、プレゼンを行い表現力を評価する。自己満足に留まらず、常に「公開すること（展示を含む）」を意識しているかを評価する フィギュアアーツコース：フィギュアの原型制作に必要な技術、フィギュアのデザインや商品開発のアイデアの面白さ、制作したフィギュアの造形的な完成度等で評価する。	各分野（マンガ、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツ）ごとに、クリエイターとして活躍するために必要な表現方法に結びつく技術と企画力を身につけているか、を確認すべく、成果物を評価している。 表現に必要な不可欠なデジタルスキル会得も含めた総合評価としている。また、常に「公開すること（展示を含む）」を意識している 学科内だけでの判断が全てではなく年間通じて機会を見つけては各分野の社会への窓口となる人々に学生の作品を紹介している。 漫画分野であれば、年に何度か大手出版社の編集者を招き、有望な学生の作品を触れてもらってデビューに繋げるようにしている。 毎年在校生、卒業生を含め何名もがメジャーデビューしている実績は、全国でも飛び抜けている。	1年次から3年次までの授業は全て連動しており、年次ごとのステップアップが望める形となっている。 4年次の卒業制作はその集大成と位置づけている。卒業制作は学科内全コースの教員により多角的な視野での作品評価が行われ、成果物の質の向上が達成されている。 また各分野ごとの専門企業などとの交流や、専門家からのアドバイスを受ける場を積極的に設定しており、卒業後の道へのスムーズな送り出しに結びついている。	学修成果を点数のみで評価できる分野ではないので期待通りの成果があがったかどうかを客観的に判断するのはむづかしい面がある。 しかし、学生本人が「イメージを形にする具体的方法がつかめない」「自分の作品に自信が持てない」などと悩んでいる場合は、個別指導により自分の可能性に気づく方向を「共に探る」というスタンスで接している。 教員とは「作品が社会でどう受け止められるか」を学生に示す立場であるということを肝に命じて接するよう努めている。作品をより多角的に捉える視点を示すことは、教育内容の充実に繋がる。
音楽学科	音楽の基礎的能力をそなえ、社会の動きやニーズを的確に把握し、音楽を新しく捉え直す能力、また音楽の指導者として教育現場で求められる適切な能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・卒業論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「作曲家」、「サウンドプログラマー」、「音響エンジニア」、「音楽科教員」などを目指す人材を育成する。	音楽・音響デザインコースでは、作曲や音楽作品の研究は元より、電子音響音楽、音響システムデザイン、サウンド・レコーディング、SR、楽器などを研究し、音楽と音響を駆使して社会に貢献できる人材を育成する。 音楽教育コースでは、創造性をそなえ時代のニーズに即応する教育者を育てることを目標とする。 4年次には、卒業作品の制作、または卒業論文の執筆に取り組み、卒業制作展において発表する。	音楽学科では、いつの時代も人間社会に潤いをもたらしてきた音楽の素晴らしさや多様性を学び、新しい音楽の創造者、音楽教育の指導者になりたい人物を求める。 【求める学生像】 ・音楽を通して美を追究する創造力のある人物 ・音響技術を駆使して音楽をより豊かにしたい人物 ・既成概念にとらわれず音や音楽と向き合いたい人物 ・音楽教育の指導者として将来活躍したい人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・音楽学科のすべての科目については、定期的に学科会議等で協議を行い、作品や論文の独創性と完成度をどのような尺度で評価するかなどの単位認定基準について合意形成を図っている。 ・とりわけ、初年次教育の要となる必須演習科目である「音楽通論」等の音楽共通基礎科目、卒業年次の必須演習科目の「卒業制作」（音楽・音響デザインコース）は少人数クラス複数開講のかたちをとって行き届いた指導ができるようにしていることから、「音楽教育学演習2」（音楽教育コース）の成果である卒業論文を含めて共通の試験を行うなど、クラス間で成績評価基準に格差や不公平が生じないように配慮している。 （エビデンス：『学生便覧』、学科会議議事録等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、『音楽学科進級要件』として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降の専門的学修の基盤となる音楽の基礎的知識や能力、あるいは、コンピュータ操作や演奏等の技術が十分に修得できているか。 ・2年次→3年次：3年次から本格的に始まる制作あるいは研究のために必要な、作曲、テクノロジー、文化、演奏等の専門的知識あるいは技術が十分に修得できているか。 ・3年次→4年次：4年次での卒業制作、卒業論文に取り組むために必要な専門的知識あるいは技術が十分に修得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・音楽学科開講の専門科目については、「必須科目」、「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・2022年度に音楽・音響デザインコースのカリキュラムを一部改訂し、学位授与方針の中のにさらに沿ったかたちで卒業を認定できるようにしている。 ・「卒業制作」、「卒業論文」については、3年次の「課題研究演習」（音楽・音響デザインコース）、「音楽教育学演習1」（音楽教育コース）で研究のテーマや方向性に関する指導をし、4年次では各授業、および、音楽・音響デザインコースについては卒業制作提出ガイドンスで、分量・形式等について学生に周知し、その上に立って卒業を認定している。 （エビデンス：『学生便覧』、卒業制作提出ガイドンスでの配布物、「音楽教育学演習2」での配布物等）	・卒業制作、卒業論文、および、音楽教育コースについてはピアノ等の演奏実践の評価も含めて各分野でスペシャリストとして活躍するための専門知識や実践力を身に付けているかどうかを評価。 ・就職状況、教員採用試験合格状況の調査。 ・卒業生の活動状況の把握。 ・各種コンクール等での受賞状況の把握。	・音楽・音響デザインコースの卒業制作、音楽教育コースの卒業論文については、担当教員全員で口述試験を行い、学長賞および各賞を選定している。その際の議論を通じて、卒業時において学生が身に付けるべき学修成果について学科の教員間での合意形成が図られている。卒業制作、卒業論文はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開し、また、ピアノ・声楽・管弦打実技の成績優秀者は、卒業演奏会に出演している。 ・一定数の学生は音楽学科での学修成果を土台として音楽関係の企業に就職している他、個人として音楽活動をしている卒業生もいる。 ・音楽・音響デザインコースでは毎年数名程度、音楽教育コースではほぼ全員が教員免許状を取得し、音楽教育コースの卒業生の多くは、教員採用試験に合格して教諭になるか、講師として学校に勤務している。2019～2021年度は各1名が4年次生のうちに教員採用試験に合格している。	・音楽音響デザインコースにおいては、学修成果及びこれまでのコース独自の研究や作品制作の手法をベースに、実務経験者教員の指導によるプロフェッショナルの現場で必要とされる実践的内容も充実させる。 ・学修成果を確認しながら他学科とのコラボレーションや企画交流を増やし、音楽学科だけで完結しないう多様性のある芸術創作の機会を増やす。 ・音楽教育コースにおいては、小中高等学校における音楽の授業だけを考えるのではなく、本学の特性を生かして、諸教科、とりわけ他の芸術教科との関係の中に音楽教科を位置づけ、さらには、それを越えて、諸芸術の一つという捉え方で音楽を教育できる人材の育成を目指す。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2023】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案
演奏学科	音楽ジャンルが多様化する現代において、実技レッスンを通して、各々の専門分野の研究に加え、さまざまな音楽を研究するとともに知識・技術・感性を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業演奏の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「演奏家」、「トレーナー」、そして、音楽の良き理解者として「音楽科教員」、「音楽講師」などを目指せる人材を育成する。	実技レッスンを通して各分野の知識と演奏技術を修得することはもとより、学内外公演を取り入れた特色あるカリキュラムにより実践的に演奏研究を重ね、知識と技術をバランス良く身につけた演奏家の育成を目標とする。 4年次には、卒業演奏が課され演奏会にて成果を発表する。	演奏学科では、「クラシック」「ポピュラー」それぞれのジャンルで演奏家や指導者、又音楽のよき理解者として社会で活躍できる人間味豊かな人物を求める。 【求める学生像】 ・音楽の各分野における知識や技術を修得したい人物 ・奏者としての感性や表現力を磨きたい人物 ・演奏研究を学ぶことに興味・意欲のある人物 ・音楽に対して情熱と愛情を持つ人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・演奏学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準(各授業に適した表現力・理解力など評価の観点・尺度等)について合意形成を図っている。 ・必修科目の重要な要となる「ピアノ実技」「声楽実技」「管・弦・打実技」「ポピュラー音楽実技」「ポピュラー音楽実習」は前期・後期の最終週に実技試験を行い複数の教員によって採点している。また最終学年次の必修科目「卒業演奏」は、先ずクラシック音楽、ポピュラー音楽の2分野に分かれて審査している。 また「基礎和声法」「ソルフェージュ」「コード理論」など基礎科目については学生のレベルにあわせてクラスを振り分け、前期・後期最終週に共通試験を実施することによりクラス間で格差や不公平が生じないように配慮している。	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「演奏学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降の専門的学修の基盤となる演奏実技に関する知識と技術（専攻分野の実技レッスンと試験）や音楽の基礎的な知識をはじめとする専門教育科目と教養科目が充分に修得できているか。 ・2年次→3年次：3年次からより技術の向上や研究を深めていくことに先立って、幅広く演奏の諸分野（曲の解釈・詩や曲の背景の読み解き・アンサンブル等）についての専門的な知識をはじめとする専門教育科目と教養科目が充分に修得できているか。 ・3年次→4年次：4年次での「卒業制作」に取り組むために必要な演奏技術と専門的知識をはじめとする専門教育科目や教養科目が充分に修得できているか。	・演奏学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・卒業必須となる「卒業演奏・制作」については、年度の終わりにクラシックとポピュラーに分けて演奏会を開き、それぞれの専攻分野での演奏・作品を発表する。成績優秀者による演奏会や各都道府県の新人演奏会への選出も兼ねているため、クラシック・ポピュラーの2分野に分かれて作品発表を行い、各分野において専攻に関わらず専任教員全員で審査するなどのガイドラインを定め、各々の学生の演奏技術や表現力を評価している。	「卒業演奏会」「新人演奏会」などコンサートにおける演奏技術に加え、「吹奏楽団」「合唱団」「個人レッスン」などの指導者・トレーナーとしての資質など、各分野でスペシャリストとして活躍するための専門知識や実践力が身についているかどうかを評価 ・就職状況の調査 ・教職、図書館司書等の資格取得状況 ・卒業生の活動状況の把握 ・各種コンクール等での受賞状況	・「卒業演奏・制作」については、教員が採点し成績優秀者を選出。それらの演奏・作品を「卒業演奏会」において学外のホールで発表し世に発信する。 ・多くの学生は演奏学科での学修成果を土台として「びわこホール声楽アンサンブル」「劇団四季」などの各種団員として就職。又、プロオーケストラ正団員やエキストラとして活躍する他、ライブハウスやコンサートに出演する卒業生も数多い。小中高校の音楽科教員として勤務する者もいる。 ・卒業後まもなくメジャーアーティストとしてソリストデビューをはたした学生もいる。 ・毎年10名程度の学生が教員資格免状を取得している。	・公、私立中学および高等学校音楽科教師、吹奏楽団体のトレーナー、合唱指導者、ピアノ指導者、管楽器指導者、声楽指導者、ポピュラー音楽指導者、DTM指導者、作・編曲指導者など、音楽関連に関する様々な団体や教育施設において、優れた指導者として活動できる技術力・教養を育む指導を目指す。
初等芸術教育学科	芸術を通してこころを感じ取る感性を身につけ、子どもの育ちを援助したり、こころを癒すことのできる能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業研究・論文の審査に合格した者に学士（芸術教育）の学位を授与する。 子どもの良き理解者となる「保育士」、「幼稚園教諭」、「小学校教諭」を目指せる人材、また「支援教育」や「福祉」の領域において芸術療法などを wield ところの「癒し」を援助する人材を育成する。	1年次に、「体験演習」により、全員が初等教育と芸術療法の基礎を体験的に学ぶとともに、教員免許取得科目を基礎的科目から履修する。 2年次より、小学校各教科、保育所、幼稚園の指導方法及び、芸術療法関連科目を学ぶ。また、「こどもふれあい体験実習」で、教育・福祉の現場体験を行い、演習科目を中心に実践的内容を学ぶ。 3年次には、演習Ⅱで卒業研究に向けての基礎的な取り組みを進めるとともに、教科指導法を中心に模擬保育・授業を通してより実践的な学びを深める。 4年次では、教育実習、教職実践演習、卒業研究・論文を通じて、対人援助職の資質を磨く。	初等芸術教育学科では、美術や音楽、芸術療法等の学びを通して子どもに「生きる力」を育むことのできる教育者を育成する。そんな力を身につけて社会で活躍したい人物を求める。 【求める学生像】 ・子どものこころを感じる力をもった保育士、幼稚園・小学校教諭になりたい人物 ・芸術療法の基本や考え方を勉強してみたい人物 ・芸術を通して、人間同士のこころの絆を深めるかかわりを築いていきたい人物 ・教育現場の諸課題に対して、主体的に対応できる力を身につけた人物	・（大学全体として基準を定め、「学生便覧」に記載している。 ・初等芸術教育学科においては、年度終わり年度初めの学生へのガイダンス準備期間に1年間の必修・専門教育・自由選択科目履修について確認作業を行っている。 ・また、単位認定が微妙な学生については、複数教員で判定前に合議を行うようにしている。 ・学科の会議においても情報をオープンにし、評価会議による協議の上単位認定している。 ・必修科目の講義科目については、授業への取り組み姿勢やレポート課題などで理解度ははかり、認定している。 ・必修科目の演習・実習科目については授業へのかかわり方や授業で学んだ専門性の習熟度をレポート課題や作品などで評価し、認定している。 （エビデンス：「学生便覧」）	・全体に教職課程を含むため、基礎的な能力、技能と基礎的な体験を含む演習を進級要件に明確に位置づけその基準をクリアできない場合は進級を認めない歯止め措置を取っている。 1年次→2年次 「体験実習」専門分野を4つに分け、教育現場での見学や体験に取り組む姿勢などで評価 「芸術教育論」普段の授業への取り組み姿勢や試験、レポート課題などで理解度を図り評価 「初等教育論」毎回の感想文で学修の確かめを図り、レポート課題や発表などで理解度を図り評価 2年次→3年次 「演習Ⅰ」それぞれの専門分野を学び、専門性を高めることができたかをレポート課題や作品で評価 3年次→4年次 「演習Ⅱ」研究成果や作品制作、プレゼンテーション能力により最終学年の「卒業研究・論文」に向けて力がついているかなどを総合的に評価 また、それに関連する科目については、最低単位数を明記しその双方を基準としている。 （エビデンス：「学生便覧」）	・初等芸術教育学科では、教養科目（20単位以上）、専門教育科目（84単位以上）、自由選択科目（20単位以上）ごとに必要単位数を定め「学生便覧」に掲載している。 ・卒業必須となる「卒業研究・論文」については、年間を通じて作成し（12000字以上）、12月に卒論発表会を実施し、卒業制作展の期間に一般にも公開している。専任教員をはじめ、3年次生、通教生、保護者に要約された抄録集を配布し、卒展期間中にその取り組みをポスターセッションとし展示している。評価については発表内容や方法、抄録を基に研究成果や取り組みについて、各専任教員が全員の論文を審査・採点し、最高点と最低点を除いた点数を平均点で評価し、認定している。 （エビデンス：「学生便覧」）	・保育、教育実習の取り組み状況と評価内容。（教育現場での報告書並びに実績） ・保育士資格、幼稚園教諭1種免許取得状況、小学校教諭免許1種取得免許要件科目の状況の把握。 ・学校図書館司書、司書等の資格取得状況。 ・地域ボランティア等の実施状況。 ・教育現場の就職状況 ・学生満足度アンケート・授業アンケート以上の状況を把握し、教員間で情報共有を行い成果の実際をつかんでいる。 （エビデンス：「免許・資格取得数」「就職状況表」その他のアンケート結果）	・教員免許状取得数。 ・教職課程設置学科であるので保育所並びに福祉施設への就職数。 ・幼稚園、小学校への就職数。 ・教員採用試験合格者数。 ・一般企業就職数。 （エビデンス：教員免許授与数、保育士資格取得者数、教員採用試験合格者数、就職者一覧）	・教員養成課程における社会性やコミュニケーションスキルを身に付ける手立てを位置付ける。 ・幼稚園、小学校への就職数。 ・幅広い芸術体験や芸大でしか学べない教養を身に付けさせる。（演奏学科、舞台芸術学科との交流） ・公立学校教員採用数の増加をめざす為、教職教養演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの見直しと配列の充実を図る。（令和6年度より実施する。） ・具体的なボランティア活動の充実を図り「子どもとの関わり」を更に増やす手立ての工夫を行う。（キッズアートカレッジ・アートの森での実践を深める。） ・「芸術の専門性」「療法の学び」「演劇からの学び」を核として学習内容の再構成を行い、令和6年度から年次進行で取り組みを進めていく。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2023】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案
アートサイエンス 学科	自らの発想力、芸術的表現力と科学技術の論理的思考力を融合することによって、芸術と科学に関わる境界領域を開拓できる構想表現力を修得する。これらに基づいて、情報と人間や社会が複雑に絡み合って生じる諸問題を解決し、文理芸術融合的な視点から新しい価値を創造するスキルを身につける。かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・論文に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「IT社会デザイナー」、「メディアアーティスト」、「UXデザイナー」、「デザインプログラマー」などを目指せる人材を育成する。	1 年次では、自らの発想力、芸術的表現力、科学技術の論理的思考力を融合するためにアートサイエンスに関する芸術的な造形表現、作品を表現するためのプログラミングと設計、および先端科学技術の基礎を学ぶ。これらによって、文理芸術融合的な構想表現の基礎を学ぶとともに、実社会とつながった制作活動を実践するために、産学連携イベント企画にも参画し、クリエイターに必須な基礎的知識・技能を身につける。 2 年次では、アートサイエンス作品の構想表現力を身につけるために、人工知能、ロボット、バーチャルリアリティ（VR/AR/MRなどが進化した最先端XRを含む）、グラフィックス、先端デザイン及びアートエンターテインメントに関する映像サウンドの基礎を学修する。産学連携イベントに参画するだけでなく、国内外の最新アートサイエンス動向も学修し、アートとサイエンスの境界領域の実体験を深める。 3 年次では、個々の得意分野を活かしたチームあるいは個人によるアートサイエンス作品制作・研究を実践し、文理芸術融合的な視点から構想表現力豊かな作品を創造して社会へ発信する。 4 年次には、卒業作品の制作に取り組み、多様な文理芸術融合領域に対して高い専門性を活かしたアートサイエンス作品を制作・追究し、卒業制作の展示・論文発表を行う。 1～2 年次の基礎ゼミ、3～4 年次のラボ演習、4 年次の卒業制作といったクラス担任制の下で学修する。	アートサイエンス学科では、芸術的で新しい表現や創造に興味があり、科学技術との融合によって芸術に関わる境界領域の開拓を志す人物を求める。 【求める学生像】 ・独自の個性や新しい事柄への好奇心がうかがえる人物 ・アートサイエンスに興味があり自由な発想ができる人物 ・いままでにない表現や“ものづくり”に興味のある人物 ・楽しさや豊かさを考え、自ら問題提起して解決する意欲のある人物	アートサイエンス学科の教育目標は、アートとサイエンスとテクノロジーの知識・技能に加え、それらを統合して、新しい価値を創造する構想力を修得し、ソーシャルアートを主眼とするアートエンターテインメント領域と先端デザイン領域の2 領域および融合領域において、新しい社会を先導するアートサイエンス・クリエータを育成することにある。 ・この目標を達成するために、専門教育科目（必須科目、選択必須科目）の単位認定には、アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）いかに伸ばすかという点に重点をおいて、各科目の履修単位認定基準を設定している。 ・週1 回程度で学科会議を開催し、学生の進捗状況、理解状況などを教員で情報共有している。 ・特に、担任制の科目「基礎ゼミⅠ(1 年生)」、「基礎ゼミⅡ(2 年生)」、「ラボ演習Ⅰ(3 年生)」、「ラボ演習Ⅱ(4 年生)」は学生指導についての様々なトライアルの企画とその実施結果を評価する場と位置付けて、随時別会議を開催している。 2023 年度は、2021 年入学者（新カリキュラム）が3 年生に2020 年入学者（旧カリキュラム）が4 年生になるため、ラボ演習Ⅰ/Ⅱで所属するラボをこれまでの6 ラボ（旧カリキュラムの学生だけ）から4 ラボ（新旧カリキュラムの学生が混在）に減らした。できるだけアートサイエンス作品の7 分類を反映した作品が出やすくするように工夫し、概要だけでなく新規性がどこにあるかの基準を追加し、作品研究のオリジナリティを明確に判断できるようにした。	各学年の進級要件の詳細は学生便覧に記載された通りであるが、単位認定基準に基づいて、アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）の観点から次の基準を満たすことにより進級可能である。 ○1 年次から2 年次への進級：構想力全般の基礎を学び、表現力＋論理的思考力及び表現力＋発想力が身につけているか ○2 年次から3 年次への進級：3・4 年で進みたい専門分野の基礎を学修するための表現力＋論理的思考力が身につけているか、表現力＋発想力がさらに進化しているか、かつ構想力全般の基礎が身についたかを見る ○3 年次から4 年次への進級要件：構想力に富んだアートサイエンス作品を制作できるスキルを身につけているか、	アートサイエンス学科の必須科目・選択必須科目・卒業に必要単位数は学生便覧に掲載している。アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）の基礎から応用までを1 年から4 年の間で段階的に学修し、自らの発想力、芸術的表現力と科学技術の論理的思考力を融合させ、芸術と科学に関わる境界領域を開拓できる構想表現能力を修得できているか、また文理芸術融合的な視点を持ち、新しい価値を創造するスキルを身につけているか、従来の作品や研究・技術との違いが明確に書かれ、新規性が少なくとも1 つ以上あるか、を卒業制作の作品や論文等により判断する。 2023 年度は、アートサイエンス作品の7 分類の中から複数のカテゴリを選ぶことを許し、新たに8 番目のカテゴリに分類されるかもしれない作品の制作も認め、上記の新規性が少なくとも1 つ以上あるかを判定基準とする。	教育目標は、アートとサイエンスとテクノロジーの知識・技能に加え、それらを統合して、新しい価値を創造する構想力を修得し、ソーシャルアートを主眼とするアートエンターテインメント領域と先端デザイン領域の2 領域および融合領域において、新しい社会を先導するアートサイエンス・クリエータを育成することにある。 1 年次から4 年次に段階的にアートサイエンスの構想力を身につけるために、企業などと連携して、産学連携によるアートサイエンス作品を対外的に展示することや、それ以外に、自らの構想で製作した作品や研究成果を含めて、学外の公式展示発表イベントに応募する、または学会に発表するなどの自己研鑽活動を指導・推進する。また学修成果が学内だけでなく、学外からも測定できる仕組みを取り入れている。さらに、学生自らが、作品制作に必要な材料・機器の購入や自己研鑽を積むための資金を獲得するために、今年度から学内でスタートした学生成長支援助成型奨学金（学内ピッチコンテスト）も積極的に活用し、今年度は4 名の学生（2 年生2 名、3 年生2 名）が資金獲得した。（2023 年度は学生課が中止したため）	・「卒業制作」は、口述試験だけでなく、卒業制作展示会（2 月開催）を実施している。 ・各ラボの教員が選定委員会を開いて、学科の上位作品を選定し、1 位には「学長賞」、2 位には「学科賞」、各ラボの優れた作品には「優秀賞」を授与。2022 年度は学長賞1 件、学科賞1 名、優秀賞7 件9 名（内1 件3 名連名のチーム）を教員が学科会議で選別した。 ・対外的な公式展示発表イベントでも、東京国際プロジェクトマッピングアワードVol.7、International Student Creative Award (ISCA、大阪) 2022 デジタルコンテンツ部門で受賞している。 ・学科として、コロナ禍明けのアルスエレクトロニカ・フェスティバル（リンツ、オーストラリア）に初めて展示参加し、国際感覚を醸成する施策も実施できた（2023 年9 月）。最優秀賞（東京国際プロジェクト）、優勝（MONO-COTO INNOVATION 大学生部門）などの成果を上げ始めた。 ・進路では、UX デザイナー、デザインプログラマー、エンターテインメントエンジニアなどのアートとテクノロジーが融合した業種に就職するだけでなく、テクノロジー色が強いSE や技術系の業種に就職する場合もある。さらに大学院などに進路を選ぶ者も毎年数名いる。	卒業制作の優秀作品、及び対外的な公式展示発表イベントの受賞作品を通じて、アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）に富んだアートサイエンス作品として、次の7 つのカテゴリに分類し、オリジナリティとメッセージ性の高い作品、チームワーク力を高める方法について、学科会議等で議論し、その結果を各教員の授業科目に反映させ、特に、プロジェクト1、プロジェクト2 などの産学連携のプロジェクトのテーマやアートサイエンス構想基礎や基礎ゼミⅡのグループ討論や自らの創造活動を促進するために必要となるフランド獲得などのスキル修得に反映している。2023 年度からはコロナ禍で未実施にならざるを得なかった、国際的な交流を通じて国際感覚を醸成する施策も実施していくことを中長期的に継続し計画している。2023 年度は学科として、コロナ禍明けのアルスエレクトロニカ・フェスティバル（リンツ、オーストラリア）に初めて展示参加し、国際感覚を醸成する施策も実施できた（2023 年9 月）。 【アートサイエンス作品の7 分類】 (1) 社会に新しい価値を与えるアートサイエンス (2) 地球・社会環境を考えるアートサイエンス (3) 「誰もがができる」をめざすアートサイエンス (4) 想像力を掻き立てるアートサイエンス (5) 自律・遠隔操作で動くロボットィックなアートサイエンス (6) 美しさ、感動、驚き、意外性を感じてもらえるアートサイエンス (7) ワクワクして楽しくなるアートサイエンス

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2023】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案
大学院	芸術理論研究及び芸術創造について高度な専門性が備わり、研究者及び芸術家として自立し得る能力を学修することを求める。所定必要単位数を修得した上で、研究指導教授による研究指導を得て、学位（修士・博士）論文、学位（修士）作品を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に学位を授与する。	建学の精神をふまえ、博士課程前期課程に「芸術文化学専攻」及び「芸術制作専攻」、そして博士課程後期課程に「芸術専攻」を設置し、相互の啓発的な緊張関係の維持と連携を推進する。 教育課程の編成においては、各々の専門研究領域を軸としつつ領域間あるいは専攻間の横断的な科目履修を奨励し、高度な芸術創造及び独創的創作活動が可能となるよう配慮する。	芸術理論研究及び芸術創造の鍛錬に必要な専門知識・思考力及び技術を修得しているかどうかを評価基準とし、研究計画・作品提出、筆記試験・面接試験・実技等により審査する。	大学院全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』他に記載している。学生はそれぞれの研究領域の「研究演習」科目（博士課程前期課程）または「研究」科目（博士課程後期課程）を軸に、所定の単位を修得する。博士課程前期課程では両専攻共通の科目を設定、異なる研究領域の科目についても履修可能としている。博士課程後期課程では研究分野により修得単位数は異なる。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	進級基準は特にないが、修了年度までに学生は各自が一つの「研究演習」科目（博士課程前期課程）或いは「研究」科目（博士課程後期課程）を選択し、2年間（前期課程）或いは3年間（後期課程）継続履修しなければならない。各年度における授業科目の履修は、研究指導教授の指導を受けた上で履修科目を決定する。各年度の「研究計画書」及び「研究概要報告書」を、研究指導教官の指導を受けて提出する。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻（博士課程前期課程）、及び各研究分野（博士課程後期課程）について必要な修了所要単位数を定め、『学生便覧』他に記載している。加えて各専攻及び各研究分野における学位論文作品の評価基準、学位論文（作品）提出要領を定め、『学生便覧』他に記載している。修了年度には各学位（博士・修士）論文・作品題目届を提出する。博士課程後期課程では芸術文化研究分野の学生は学位（博士）論文研究発表会で中間発表を行い、芸術制作研究分野の学生は学位（博士）論文予備審査を受け合格しなければならない。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻及び各研究分野について、学位論文、学位作品の審査委員会による審査及び最終試験を、公開による口頭試問により行う。その結果と所定必要単位の修得状況について、学位（修士）論文・作品については各専攻の合同審査会、学位（博士）論文については芸術文化学研究分野の合同審査会、芸術制作研究分野の分野別審査会・合同審査会による審議を経て、最終的に大学院委員会及び芸術研究科委員会において修士あるいは博士の学位授与の可否を審議・決定する。	学位（修士・博士）論文を大阪芸術大学図書館に保存し、大学の教育、研究並びに広報を目的とする閲覧、複写を可能とする。博士学位論文と審査結果の詳細は冊子及び大学院ウェブサイトで公開、修士学位論文の要旨及び修了作品の一部も同ウェブサイトで公開している。学位（修士・博士）論文の一部を大学院紀要『藝術文化研究』に発表することができる。学位（修士・博士）作品については、学内外で修了作品展（造形系・音楽系）を開催するとともに、『芸術制作修士・博士作品論集』を発行している。	・大学院ウェブサイトをより充実したものにして、必要且つ正確な情報を発信していく。 ・2018年度より留学生の出願資格審査に日本留学試験（EJU）を導入して以来留学生の日本語能力が改善されたが、入学後にその能力をさらに向上させていく対策を講じる。 ・各学生自身の研究／作品に関わる言語表現能力を向上させる工夫をしていく。 ・前期課程では学部からの内部進学者、後期課程では前期課程からの内部進学者を継続的に受け入れ、指導の一貫性及び学生間の連携を図っていく。 ・同時に他大学／社会人入学者に広く門戸を開いて、学生間の学修意欲を高めていく。
博士課程前期課程	〈芸術文化学専攻〉 美及び芸術の理論の専門的知識の上に、各研究領域の芸術文化に関わる個々のテーマについて専門的研究を深めた成果として学位（修士）論文を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に修士（芸術文化学）の学位を授与する。 〈芸術制作専攻〉 各研究領域に関わる専門的技術及び個々の独創的表現を作品として実現しうる能力を修得した成果として学位（修士）作品を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に修士（芸術）の学位を授与する。	〈芸術文化学専攻〉 各研究領域の研究演習を軸に、異なる研究領域の科目についても履修可能な編成となっている。2年次には修士論文の作成に取り組む。 〈芸術制作専攻〉 各研究領域の研究演習を軸に、両専攻に共通の科目を設定し、異なる研究領域の科目についても履修可能な編成となっている。2年次には修了作品の制作に取り組み、発表を行う。	芸術研究科は博士課程前期課程に次のような学生を求める。 〈芸術文化学専攻〉 芸術及び文化の諸分野に深い関心をもち、芸術理論研究に必要な専門知識及び論理的思考力を備えており、自らの学術的研究を社会との関わりにおいて展開していく意欲をもっている人物。 〈芸術制作専攻〉 各自の専門領域における芸術創造に必要な専門知識と技術を備えており、その知識と技術を生かして現代社会において独自な芸術創造の方向を深めていく意欲と能力をもっている人物。	大学院全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』他に記載している。学生はそれぞれの研究領域の「研究演習」科目を軸に、所定の単位を修得する。両専攻共通の科目を設定、異なる研究領域の科目についても履修可能としている。 〈芸術文化学専攻〉 一つの「研究演習」科目を選択して2年間継続履修し（8単位）、同じ研究領域の「基礎演習」（2単位）を修得する。他に修得すべき7科目28単位のうち「作品研究」と「原典研究」各1科目及び「特論」2科目（計16単位）を必須とし、合計38単位以上を修得しなければならない。 〈芸術制作専攻〉 一つの「研究演習」科目を選択して2年間継続履修し（16単位）、同じ研究領域の「特殊研究」科目2科目（8単位）と「制作理論演習」1科目（2単位）を必須とし、他に修得すべき科目から3科目12単位を含み、合計38単位以上を修得しなければならない。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	進級基準は特にないが、修了年度までに学生は各自が一つの「研究演習」科目を選択し、2年間継続履修し（8単位）、同じ研究領域の「基礎演習」（2単位）を修得する。他に修得すべき7科目28単位のうち「作品研究」と「原典研究」各1科目及び「特論」2科目（計16単位）を必須とし、合計38単位以上を修得しなければならない。 〈芸術制作専攻〉 一つの「研究演習」科目を選択して2年間継続履修し（16単位）、同じ研究領域の「特殊研究」科目2科目（8単位）と「制作理論演習」1科目（2単位）を必須とし、他に修得すべき科目から3科目12単位を含み、合計38単位以上を修得しなければならない。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻について必要な修了所要単位数を定めるとともに、各専攻における学位論文（作品）の評価基準、学位論文（作品）提出要領を定め、『学生便覧』他に記載している。 〈芸術文化学専攻〉 本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位（修士）論文の審査及び最終試験に合格した者に「修士（芸術文化学）」の学位が授与される。学位（修士）論文提出要件として、学位（修士）論文題目届の提出と、1か国語の外国語学力に認定必須となる。また研究領域ごとに開催される研究発表会で発表を行わなければならない。 〈芸術制作専攻〉 本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位（修士）作品の審査及び最終試験に合格した者に「修士（芸術）」の学位が授与される。学位（修士）作品は、学位（修士）作品題目届を提出のうえ、各研究領域で定めた学位（修士）作品提出内容にしたがい、展示・発表をもって提出とする。保存資料は所定の期日までに研究室経由で提出する。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻について、学位（修士）論文、学位（修士）作品の審査委員会による審査及び最終試験を、公開による口頭試問により行う。その結果と所定必要単位の修得状況に係る各専攻の合同審査会による審議を経て、最終的に大学委員会及び芸術研究科委員会において学位（修士）授与の可否を審議・決定する。 〈芸術文化学専攻〉 学位（修士）論文の審査及び最終試験の際には、その展示・発表は公開となっている。各学位（修士）作品については、学内外において修了作品展（造形系・音楽系）を開催している。また各年度の『芸術研究科修士・博士作品論集』を発行している。	〈芸術文化学専攻〉 学位（修士）論文を大阪芸術大学図書館に保存し、大学の教育、研究並びに広報を目的とする閲覧、複写を可能とする。修士学位論文の要旨は大学院ウェブサイトで公開している。学位（修士・博士）論文の一部を大学院紀要『藝術文化研究』に発表することができる。 〈芸術制作専攻〉 学位（修士）作品の審査及び最終試験の際には、その展示・発表は公開となっている。各学位（修士）作品については、学内外において修了作品展（造形系・音楽系）を開催している。また各年度の『芸術研究科修士・博士作品論集』を発行している。	〈芸術文化学専攻〉 各教育機関や研究所・企業等で指導者・専門家として活動していくために、在学中の研究演習によるきめ細かい指導とともに、広く関連学会や研究会等での研究発表を活発に行うようにさせる。 〈芸術制作専攻〉 制作や実践活動を行い各教育機関や企業等で指導者・専門家として活動していく上で必要となる言語表現能力を向上させるよう努める。 ・在学中に各領域の公募展やコンクール等で優れた成績を挙げるケースがあり、研究演習によるきめ細かい指導とともに、こうした成果発表をさらに促進する。
博士課程後期課程	〈芸術専攻〉 各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における高度な理論構築力・制作技術にもとづき、個々の研究活動・創造活動を広く社会に発信するとともに、新たな芸術文化を牽引する指導者となりうる能力を養成する。その成果として博士論文（研究作品、研究上演、研究演奏を含む）を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に博士（芸術文化学）もしくは博士（芸術）の学位を授与する。	〈芸術専攻〉 各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における研究領域それぞれの研究科目を軸に、領域横断的な広範な専門性を追究する。3年次に発信するとともに、新たな芸術文化を牽引する指導者となりうる能力を養成する。その成果として博士論文（研究作品、研究上演、研究演奏を含む）を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に博士（芸術文化学）もしくは博士（芸術）の学位を授与する。	芸術研究科は博士課程後期課程に次のような学生を求める。 〈芸術専攻〉 各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における芸術理論研究及び芸術制作の深化に必要な専門知識・思考力及び技術を備えており、各自の専門領域において既存の価値観にとらわれず、先進的な芸術を創造・構築していく情熱と遂行力をもっている人物。また各領域における指導的な立場を目指す人物。	芸術専攻 大学院全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』他に記載している。学生はそれぞれの研究領域の「研究」科目を軸に、所定の単位を修得する。研究分野により修得単位数は異なる。 〈芸術文化学研究分野〉 一つの「研究」科目を選択し3年間継続履修し、合計12単位以上を修得しなければならない。研究指導教授が学生の研究上特に必要と認めたときは他の「研究」科目及び前期課程の授業科目の履修を認めることがある。 〈芸術制作研究分野〉 一つの「研究」科目を選択し3年間継続履修し、その他に「制作理論研究」1科目2単位を履修し、合計14単位以上を修得しなければならない。研究指導教授が学生の研究上特に必要と認めたときは他の「研究」科目及び前期課程の授業科目の履修を認めることがある。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	芸術専攻 進級基準は特にないが、修了年度までに学生は各自が一つの「研究」科目を選択し、3年間継続履修しなければならない。各年度における授業科目の履修は、研究指導教授の指導を受けた上で履修科目を決定する。各年度の「研究計画書」及び「研究報告書」を、研究指導教官の指導を受けて提出する。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	芸術専攻 本専攻に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位（博士）論文の審査及び最終試験に合格した者に、その研究分野に応じた「博士（芸術文化学）」または「博士（芸術）」の学位が授与される。各研究分野について必要な修了所要単位数を定めるとともに、各研究分野における学位論文の評価基準、学位提出要領を定め、『学生便覧』他に記載している。修了年度には、学位（博士）論文題目届を提出する。 〈芸術文化学研究分野〉 学位（博士）論文の提出要件は以下の通り。①研究領域ごとに開催される研究発表会で発表を行わなければならない。②学位（博士）論文題目届を提出しなければならない。③2カ国語の外国語学力の認定を受けなければならない。④レフェリー（査読）つき学会誌等に論文を一本以上掲載しなければならない。 〈芸術制作研究分野〉 学位（博士）論文の提出要件として、学位（博士）論文「論文」と「作品」の予備審査を受け合格しなければならない。合格した者は学位（修士）論文題目届の提出を必要とする。審査方法は、公開による作品審査及び口頭試問とする。（エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各研究分野について、学位（博士）論文（及び作品）の審査委員会による審査及び最終試験を、公開による口頭試問により行う。その結果と所定必要単位の修得状況について、芸術文化学研究分野の合同審査会及び芸術制作研究分野の分野別審査会・合同審査会による審議を経て、最終的に大学委員会及び芸術研究科委員会において学位（博士）授与の可否を審議・決定する。 〈芸術文化学研究分野〉 学位（博士）論文の審査委員会は、大学院担当教員の主査1名、副査1名以上で構成され、必要があるときは他の大学院教員等の協力を得ることができる。審査委員会による審査及び最終試験は、学位（博士）論文を中心としてその関連する分野について公開による口頭試問により行う。 〈芸術制作研究分野〉 学位（博士）作品の審査委員会は、大学院担当教員の主査1名、副査1名以上で構成され、必要があるときは他の大学院教員等の協力を得ることができる。審査委員会による審査及び最終試験は、学位（博士）作品を中心としてその関連する分野について公開による口頭試問により行う。	学位（博士）論文を大阪芸術大学図書館に保存し、大学の教育、研究並びに広報を目的とする閲覧、複写を可能とする。学位（博士）論文とその審査結果の詳細は冊子及び大学院ウェブサイトで公開している。 〈芸術文化学研究分野〉 学位（博士）論文の一部を発展させたものを、大学院紀要『藝術文化研究』で発表するとともに、関連学会等で口頭発表を行い、学会誌に投稿することができる。 〈芸術制作研究分野〉 学位（博士）論文「作品」については、修了作品展（造形系）及び修了作品発表会（動態系・音楽系）を開催するとともに、『芸術制作修士・博士作品論集』を発行している。	〈芸術文化学研究分野〉 各教育機関や研究所・企業等で指導者・専門家として活動していくために、在学中の演習によるきめ細かい指導とともに、広く国内外の関連学会や研究会等での研究成果を発表することを促進する。 ・学位論文をもとにした著書の出版を促進する。 〈芸術制作研究分野〉 学位論文執筆と修了作品制作を同時に進めていくなかで、各指導教員同士及び学生との間の連携を十分保つよう努める。 ・広く国内外の公募展やコンペ、コンクール等で優れた成績を挙げるケースが多いが、こうした形で成果発表をさらに促進していく。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
美術学科	各分野（コース）における知識と技法・表現の特性を修得し、創造性と独自の表現手法を身につけ、芸術活動の出発点に立てるような技量を修得し、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「画家」、「美術科教員」、「立体造形作家」、「イラストレーター」などを目指す人材を育成する。	幅広い分野の表現に触れ、自分にあったジャンル、学びたいジャンルを発見できるよう、1年次には油画、日本画、版画、彫刻を体験する。 2年次からは、選択したコースに分かれて専門性を身につけ、表現を深める。 4年次には、卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。	美術学科では、多彩な芸術表現に触れ、芸術家として確かな基礎を築き、自らのテーマ・表現方法により社会での活躍を目指す人物を求める。 【求める学生像】 ・美を探究し、創作、表現への好奇心と意欲や喜び、楽しみが感じられる人物 ・自発的な独自の個性がうかがえる人物 ・社会への貢献、他者や地域の人々に芸術のこころを伝達する意志がある人物 ・広い視野に満ち、異分野への好奇心、進取の気風に満ちた創造力を持つ人物	大学全体としての単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。美術学科の4コースにおいて多少の相違はあるが、基本的に課題制作と自主制作の作品評価、学生の制作に取り組む姿勢、努力、狙い、工程、クオリティを総合的に見て評価し、A、B、C、D、Eの5段階の評定でC以上ならば単位取得と認定する。	美術学科の進級基準は、必要な成果を満たす修得単位数を各学年ごとに定め、学生便覧に記載している。実習内容については各コースの特性により異なるが、1年次→2年次では2年次よりのコース選択のための入門、体験の実習で4コース全ての総合評価、2年次→3年次では各コースの3年次以降の専門分野の基盤となる基礎的な技法、表現の修得の評価、3年次→4年次では、個々のテーマを定め卒業制作に取り組む実践的なアプローチが出来ているか等を各コースの特性に沿った形で単位認定基準に基づき評価する。	美術学科の必須科目、選択必須科目、卒業に必要な単位数は学生便覧に掲載している。4年間の集大成としての卒業制作は、各コース毎に修得してきた技術、技法、表現力を駆使し、完成度や卒業後に制作活動の継続が可能なスキルや知識が獲得できているかを評価する。評価に関しては各コースの卒業制作にかかわる専任教員が制作の点数、ボリューム、形式等を学生に周知させ、全員で審査して決定する。	学生の学修成果の測定は、各コースが採点を行い協議の結果、学長賞、銅賞賞、学科賞を選出、授与し卒業制作展、学外展示するとともに様々なメディアで紹介されている。また受賞以外の作品も卒業制作展で展示、公開している。卒業後も継続的に団体展、個展、グループ展、コンクール、公募展等で発表活動している。アートイベント等の企画や運営など、学修成果を土台として社会や地域に貢献、活動している。教員として活動している。また大学院修士課程、博士課程へ学位を得ようとする学生も多数いる。	卒業制作は各コースの担当教員全員が採点を行い協議の結果、学長賞、銅賞賞、学科賞を選出、授与し卒業制作展、学外展示するとともに様々なメディアで紹介されている。また受賞以外の作品も卒業制作展で展示、公開している。卒業後も継続的に団体展、個展、グループ展、コンクール、公募展等で発表活動している。アートイベント等の企画や運営など、学修成果を土台として社会や地域に貢献、活動している。教員として活動している。また大学院修士課程、博士課程へ学位を得ようとする学生も多数いる。	・産学官連携の企画を継続、発展させる。SMBC信託銀行の企画は、より多勢の出品学生が参加できるように展示店舗の拡大や1店舗あたりの展示作品数の増加を打診する。またオンラインアートミュージアムの作品解説を拡充、教員や作者による作品解説の実現を目指す。 ・キュレーターや職人、油日彫版以外のジャンルの作家など、より幅広い人材を特別講師として招聘し、知見の拡大を目指す。 ・ITやSNSを利用した制作発表の学びの促進を図るとともに、インターネット・リテラシーやセキュリティ、個人情報保護に関する法律やルールに関する学びの機会を設ける。 ・停滞しているYouTubeを利用した技術・技法動画の公開やオンデマンド学習環境の整備は、個人情報保護や拡散防止の施策を整えながら進める。	・産学官連携の企画「SMBC信託銀行 学生作品展示 Art Branch NEXT」は、北は北海道、南は福岡まで、全国の20支店で48作品を展開する規模に拡大し、毎年秋には半数の展示替えを行っている。SMBC信託銀行のウェブサイトではオンラインアートミュージアムを実施し、動画による作品鑑賞が可能。また百貨店や和菓子メーカーとのコラボレーション企画も進行中。 ・水墨画家や表具師など、アーティストから職人まで幅広い人材を特別講師として招聘し、知見の拡大を目指している。 ・新カリキュラム「日本画コース 古典研究制作」は今年度で発足2年目を迎え、模写や日本の古典美術の研究を専門としながらも、従来の日本画コース以上に筆法の上達を目標に掲げ、古典と現代的表現を組み合わせたこれまでに無い作品制作を実現している。 ・コンペやコンクール、個展やグループ展、アートフェアなど、展覧会の形態の相違に関する知識を学ぶとともに、学生個人の適性に沿った誘導を実施し、学外での発表経験の蓄積に努めている。 ・メディアリテラシー、とりわけ知的財産権に関するインターネット・リテラシーの獲得を目指し、ITメディアを媒介とした発信の基礎知識を学ぶ機会を設けた。
デザイン学科	命題に対して、よりよい結果を出すため、効果的かつ合理的な筋道を組み立てられる力を持ち、それを豊かな感性と個性で表現する力を身につける。かつ、卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「グラフィックデザイナー」、「イラストレーター」、「空間デザイナー」、「アートディレクター」、「Webデザイナー」、「プロダクトデザイナー」、「プロデューサー」などを目指す人材を育成する。	1年次には、多様なデザイン表現の基礎を学ぶ。 2年次からは、グラフィックデザイン、イラストレーション、デジタルアーツ、デジタルメディア、空間デザイン、プロダクトデザイン、デザインプロデュースの専門分野に分かれ、社会の中でのそれぞれのデザインの役割を認識するとともに、社会の要求に応えられるプロフェッショナルとして活躍できる思考力や表現力を身につける。そのための、発想や構築のプロセスを実例でシミュレーションしながら体験的に学び、そこに自身のオリジナリティある表現力をも育てる。 4年次には、卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。	デザイン学科では、社会や生活とのかわかりに興味を持ち、「知りたい」「作りたい」「発信したい」などの意欲をもって工夫し、表現できる人物を求める。 【求める学生像】 ・デザイン表現やコンセプト構築に興味のある人物 ・自己の感性、創造力、表現力を伸ばしたい人物 ・主体的に知識、技術を修得する意志のある人物 ・新たな課題解決に挑戦し続ける意欲・推進力のある人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・授業出席はもとより、全ての課題作品の提出と授業目的の修得達成を基準にしている。 ・1年時のデザイン基礎及び2～3年次の共通授業については、各担当教員の連携によって公平性を保つ採点基準を設けている。 ・学科会議等で、新たな問題事項や推奨事項などの情報を共有して、認識の基準を保つようにしている。 (エビデンス：『学生便覧』、「会議資料」等)	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、『学生便覧』に掲載している。 ・1年次では、デザイン全体の基礎と、各コースの基礎体験をするスタートアップを設け、「基礎の修得」を基準として。 ・スタートラインを揃えるために基礎の前に希望者に「ウォーミングアップ」という予備授業も設けている。 ・2年次では、コース別の専門基礎体験に加えて、専門性への意識と目的性の認識を求める。 ・3年次では、より高い技術の習得と、デザイン制作上の総合的判断を伴うディレクション能力を求める。 (エビデンス：『学生便覧』『新入生ガイダンス』等)	・4年次では、自分自身の独自性を育て、より具体的な専門領域への目的を持つことを求める。 ・卒業制作では、作品のクオリティは勿論、社会に対してデザインの視点での提案性があるか、またそれはオリジナルなものであるかを評価基準としている。 ・デザイン学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 (エビデンス：『学生便覧』『卒業制作展の手引き』等)	・卒業制作においては、各コースごとに中間発表及び最終発表を行うコース内全担当教員で審査を行っている。さらに優れた作品に対しては、学科全体の担当教員にて合同審査を行うなどして、審査基準の公平性を保つようにしている。 ・就職状況の調査 ・教職、図書館司書等の資格取得状況 ・卒業生の活動状況の把握 ・各種デザインコンペ等での受賞状況	・「卒業制作」の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示、公開し、また作品画集も刊行している。 ・各種デザインコンペティションにおいて、全国区またはインターナショナルの場で優秀な評価を得ている学生が多い。 ・3年次に行っている、コースを横断した産官学の取り組みで企業や社会からその成果を高く評価されている。 ・2年次を中心に行っているコースや学年を横断したプロジェクトで、社会に実践する企画や催事を学生等の手で実行され、関係各所から大きな評価と、学生が充実の実感を体験している。 ・毎年多くの学生が教員資格免状や各種検定資格を取得している。	産学連携の「デザインプロジェクト」科目において、デパートやショッピングセンター等での実際の販促活動での企画実行など、多くの企業との実体験を学んで、成果を得ている。 自主企画運営を学ぶ「ハイパープロジェクト」科目で、学生の企画した商品が実社会の市場に出るなど学びの結果を実感できるプログラムが成果を出している。 グラフィックやイラスト、デジタルアートの領域でのコンペティションで多くの受賞者を生み出し社会的評価とそれらに対する自信を得ている。 「デザインフォーラム」など、学科で取り組む大きなイベントをはじめ、さまざまな場で、学生たちが開きたいスター作家を招くなど、現場の生の声を聞く機会を多く設けている。「今年のお阪万博に向けての様々な企画に、学生発案を含めて実際に学生が参加する5つ以上のプロジェクトが進んでいる。」	
建築学科	建築及び都市における社会的使命を理解し、人間生活を取り巻くあらゆる環境の諸問題の解決に向け、幅広い専門的知識や設計・ものづくりの技術、他学科とのコラボレーションから得られる識見、さらにそれらに応用する能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 主体的に活躍できる高度な専門職能人としての「空間デザイナー」、「ランドスケープアーキテクト」など、未来を拓く広義の「建築家」を育成する。	建築分野と環境デザイン分野を総合し、建物や都市をアートの視点から創造する設計能力を育む教育と研究を展開する。 自由な発想の芽を伸ばし、専門的知識と設計技術を徹底的に身につけられるように、1年次からコンセプトから図面や模型へと空間を具現化していくプロセスを体験させ、2年次から3年次へと徐々に課題のレベルを上げ、建築・環境に関する知識の高度化と設計技術のスキルアップを図っていく。 CADを含む製図はむろんのこと、構造力学や法規など一級建築士受験要件を充足する知識もしっかり教育する。 4年次には、学びの集大成としての卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において作品を発表する。	建築学科では、総合芸術大学という環境を活かし、豊かな暮らしや新しい空間を提案できる芸術性豊かな建築家の育成を目指す。人間と環境を関係づける建築や都市のあり方に関心を持ち、広い意味での建築の創造を志す人物を求める。 【求める学生像】 ・建築・都市・それらの環境に好奇心を持つ人物 ・ものをつくるのが好きで、自由で豊かな発想と創造力を磨きたい人物 ・プレゼンテーション・コミュニケーション能力を伸ばしたい人物 ・建築、及び環境における自身の得意な分野を伸ばす意欲と熱意のある人物	・建築・環境の基礎的知識・技術に加え、デザインをより重視した設計能力を徹底的に鍛え、建築・環境デザインの分野で芸術的な影響を与えることができる人材を育成するために、1年次から4年次まで実習・演習科目を中心とする教育を行っている。そこでは1つの科目を複数の教員が担当している ・単位認定については、担当教員の評価と全員での評価を総合して実施している。 ・建築学科のカリキュラムは卒業時に建築士試験受験資格が得られるように構成している（公益財団法人建築技術教育普及センターの認定に必要な科目群（建築設計製図、建築計画、建築環境工学、建築設備、構造力学、建築一般構造、建築材料、建築生産、建築法規など）については、資格試験で合格するための基礎学力が身につけられるように、客観的な試験を実施し、単位認定を行っている。	・創造的な設計に必要な知識やスキルを段階を追って修得するように、各学年に進級基準を設けている（「建築学科進級要件」として『学生便覧』に明記している）。1年次～2年次では基礎的な表現力を、2年次～3年次では、建築分野・環境デザイン分野に分かれ、基礎から応用に至る設計能力（CADを含む）を、3年次～4年次では卒業制作に取り組むことができる設計・研究能力を修得することを進級基準としている。具体的な基準は以下の通りである。 ・1年次→2年次：①造形計画演習1、設計基礎実習Ⅰを修得済、②総計30単位以上を修得済のこと。 ・2年次→3年次：①建築CAD演習1、建築計画演習2または環境設計計画演習2、建築設計実習Ⅱまたは環境設計実習Ⅱを修得済、②総計60単位以上を修得済のこと。 ・3年次→4年次：①必須講義科目6科目（建築概論、環境概論、日本建築史、西洋建築史、建築構造力学Ⅰ、建築法規）の内、3科目12単位を修得済、②必須講義科目5科目（建築一般構造、材料学、環境工学、建築設備、施工）の内、3科目12単位を修得済、③選択必修科目の内、建築計画演習3または環境設計計画演習3、建築設計実習Ⅲまたは環境設計実習Ⅲを含む5科目16単位を修得済、④総計90単位以上を修得済のこと。	・建築学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。その際、建築士試験指定科目との関係も明示している。 ・ディプロマ・ポリシーに記載した主体的に活躍できる高度な専門職能人としての空間デザイナー、ランドスケープアーキテクトなど、広い意味での「建築家」を育成するために、建築設計実習Ⅳと環境設計実習Ⅳの評価、及び卒業制作（設計または論文）の審査をゼミ指導教員が全員で協議の上で行っている。 ・卒業制作については、4年次ガイダンスを5回実施し、7月に「卒業制作テーマ+実施計画書」、9月に「中間報告」、11月に「卒業制作の主旨」を提出させ、中間段階での評価を積み重ね、最終的に12月に展示・発表された卒業制作の評価を実施している。	・設計基礎実習Ⅰ、建築設計実習Ⅱ～Ⅲ、環境設計実習Ⅱ～Ⅲでは、1年間に4課題程度が出題されるが、選ばれた優秀作品について講評会を実施している。 ・卒業制作では、すべての作品または論文を対象にゼミ指導教員全員で一次審査を行うとともに、優秀作品・論文を対象に二次公開審査を実施し、著名な建築家をゲスト審査員として招聘し、非常勤講師も加わって評価を行っている。 ・2年次と3年次の学生がチームを組み、夏休み期間中に合同課題に取り組んでいるが、その講評会にも外部から建築家をゲスト審査員に迎え、審査を行っている。また建築設計実習Ⅲでは、5大学（大阪芸術大学、大阪市立大学、近畿大学、京都芸術大学、京都精華大学）で共通課題に取り組み、大阪芸術大学スカイキャンパスで合同講評会を実施している。 ・就職状況、卒業生の活動状況、建築士資格の取得状況等の把握。	・設計実習科目で作成した作品をポートフォリオにまとめさせ、学修成果を自ら確認し、他者に伝える機会を設けている。 ・設計実習科目の課題ごとに実施された講評会で選ばれた優秀作品を建築学科で刊行している『イヤーブック』に掲載している。これは学生に大きな励みとなるとともに、就職活動等で学修成果を示す上で有効に機能している。 ・卒業制作では、二次公開審査会を実施し、学長賞、学科賞、優秀賞、奨励賞、ゲスト審査員特別賞などを授賞している。その成果は「卒業制作展」や『イヤーブック』で展示・公開している。 ・卒業制作については、日本建築学会、日本建築家協会、『近代建築』誌などで実施される展覧会やコンクールに出品し、しばしば優秀作品に選出されている。 ・卒業生の作品が建築雑誌に掲載されたり、賞を受賞したりすることや、学修成果を示すエビデンスとして確認している。	・建築及び都市における諸課題を解決する幅広い専門知識やスキルを身に付けさせるために、演習・実習科目を中心とした実践的教育を推進しており、その学修成果を確認する様々な仕組みを導入してきた。今後は、他の分野・学科、大学院とのコラボレーションや社会の実課題への取組を含むProblem Based Learning（PBL）を組み込んだ対話的、協働的なデザイン能力を培う教育方法へと拡充する。 ・芸術学部の建築学科であることの特徴を活かして、「機能的で美しい建築」をデザインする能力や都市・環境の広がりの中で建築を構想する能力を修得させる教育方法の充実を図る。 ・年次報告書『イヤーブック』を入学実績のある高校を中心に送付するとともに、Web等を活用して学修成果広く社会に向けて発信する。 ・卒業生の就職・活動状況や建築士資格の取得状況等について、きちんとしたフォローアップ調査を行い、その結果を踏まえた学生のキャリア教育にも注力する。	・設計実習や卒業制作の作品を学外の展覧会に出品することを推奨し、各種の賞を受賞する機会が増えている（近畿学生住宅大賞、京都ランドスケープデザイン展、Diploma×Kyoto、赤れんが倉庫卒業設計展、JIA全国学生卒業設計コンクールなど）。 ・社会的な実課題への取組についても、大学院生と協働する方たちで実践を開始している（河南町中心地区再整備プロジェクトなど）。 ・『イヤーブック』については、オープンキャンパスや体験入学に参加した学生等に配布するとともに、学校推薦で入学した生徒の在籍する指定校に送付している。 ・卒業生の就職・活動・資格取得の状況を把握するために、名簿等の整備を進める必要がある（創立50周年記念事業や最終講義の際に収集した情報をもとに作業に着手したところである）。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
文芸学科	文芸やノンフィクション、出版、翻訳などの各分野で通用するスペシャリストとして、専門知識や実践力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業論文・制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「小説家」、「国語科教員」などを目指せる人材、「出版業」、「マスコミ」などで活躍できる人材を育成する。	1 年次では、文章表現や文芸、メディア論の基礎の学修からスタートし、日本および世界各地の文学を幅広く身につけ、一方で創作の準備にもかかる。 2 年次では、文章能力を高めることを追求しながら、引き続き文学や演劇の様式・歴史を学修し、一方で広告や印刷の基礎を学ぶ。 3 年次より、ゼミ形式を取り入れ創作（小説・詩・脚本）、ノンフィクション・文芸批評、出版・編集、翻訳・講読の分野に分かれ専門知識を修得していく。 4 年次には、卒業論文の制作に取り組む。	文芸学科では、小説、詩、脚本、本、研究、文芸批評、出版、翻訳など多彩な分野で活躍する教員の指導のもと、言葉のセンスを鍛え、読みの深さ、豊かな書く力を育成する。日本語表現の魅力、豊かさに目覚めた人物を求める。 【求める学生像】 ・本を読むことで、感動することのできる人物 ・文章を書き、思索することに心をときめかすことができる人物 ・自身が書いた文章や物語を他者に伝えることに喜びを感じられる人物 ・豊かな文章表現力と多角的な読解力を身につけたい人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・文芸学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準（評価の観点・尺度等）について合意形成を図っている。 ・とりわけ、初年次教育の要となる必修科目「文章表現の基礎」や最終年次の必修科目「文芸演習Ⅱ」などは10名程度の少人数クラスの複数開講のかたちをとっているため、クラス間で成績評価基準に格差や不公平が生じないように配慮している。 （エビデンス：『学生便覧』、学科の申し合わせ事項をまとめたもの、会議資料等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「文芸学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降の専門的学修の基盤となる文芸に関する入門的な知識（文学史やメディア論等）や実践的スキル（小説創作の基本スキル等）が十分に修得できているか。 ・2年次→3年次：3年次から本格的に始まる個人的な創作や研究に先立って、幅広く文芸の諸分野（小説・詩・脚本・演劇・出版・編集等）についての専門的な知識や実践的スキルが十分に修得できているか。 ・3年次→4年次：4年次での「卒業論文・制作」に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが十分に修得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・文芸学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・2022年度のカリキュラム改訂では、「必須科目」の所要単位数を増やすとともに、選択必須科目のカテゴリと所要単位数を見直して整理、それによってディプロマ・ポリシーの徹底を図った。 ・「卒業論文・制作」については、「卒業論文・制作の手引き」として小冊子を作成して年度当初に配布、分野（小説、詩、研究等）ごとに提出物の分量・形式等についてガイドラインを定め、教員・学生への周知をはかっている。 （エビデンス：『学生便覧』『卒業論文・制作の手引き』等）	・「卒業論文・制作の手引き」に従って提出された「卒業論文・制作」（小説・詩・脚本・研究等）について、各分野でスペシャリストとして活躍するための専門知識や実践力が身につけているかどうかを評価。 ・就職状況の調査 ・教職、図書館司書等の資格取得 ・卒業生の活動状況の把握 ・各種コンクール等での受賞状況 （エビデンス：『学生便覧』『卒業論文・制作の手引き』等）	・「卒業論文・制作」については、各ゼミの担当教員が優秀作品を選出、それらの作品を、文芸学科のすべての専任教員およびゼミ担当者が見て、読み、「グランプリ審査」を行っている。そこでの議論を通じて、卒業時において学生が身につけるべき学修成果について学科の教員間での合意形成が図られている。また、受賞作品を活字化して公表することを通じて、学生や社会に対しての発信力強化を図る。卒業論文・制作の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。 ・一定数の学生は文芸学科での学修成果を土台として出版、マスコミ関連の企業に就職している。内訳は新聞社（2022年度2名、2023年度3名）、出版社（2022年度3名、2023年度1名）、印刷会社（2022年度1名、2023年度1名）等である。 ・中学校教諭、司書等として就職する者もいる。内訳は、中学校教諭（2022年度1名、2023年度1名）中学校講師（2022年度2名、2023年度1名）、司書（2022年度1名、2023年度3名）等である。 ・教員資格免状等については取得する学生が増加傾向にある。今後・資格取得者数は以下の通りである。 教職（中学/国語）：2022年度7名、2023年度7名 教職（高校/国語）：2022年度7名、2023年度7名 図書館司書：2022年度17名、2023年度16名 学芸員：2022年度2名、2023年度4名 ・卒業後まもなく小説家デビューをはたした学生もいる。	（社会への発信） ・教員へのインタビューをまとめた書籍『INTERVISTA 3 コロナ後と芸術』、学生主体で企画・編集された雑誌形式の『出来』や『GB』などを発行し、社会にむけての発信力の強化が着実に進んでいる。 ・芦屋市谷崎潤一郎記念館のロビーホールでの授業成果物の展示を2025年度にむけて現在計画中である。（キャリア教育の充実） ・「文芸の基礎Ⅰ・Ⅱ」「文芸特講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」など、1年生から3年生までの各学年の必須授業の中で、特別講義の開催等を通じてキャリア教育の充実を図っている。 ・具体的には、2023年度直木賞受賞作家である永井紗耶子をはじめ著名な作家、社会で活躍する文芸学科の卒業生を招いての特別講義を年に数回程度開催し、学生の意識向上を図っている。 ・また、2024年度からはキャリアプランニングにかかわる外部講師によるセミナーも授業内（「文芸特講Ⅲ・Ⅳ」等）に組み入れながら単位化し、体系的にキャリアデザインに関する学びの機会を充実させている。 ・教員資格免状等については、ひきつづき、入学当初からガイダンスを丁寧に行い、資格取得のサポートを進めていく。	
放送学科	テレビ、ラジオといった放送メディアを中心に、インターネット、新聞、雑誌などますます多様化する他のメディアをクロスさせながら未来のコミュニケーションを学ぶ。例えばどんなに時代が進化しても「メディアの中心は放送にある」という自信と誇りを持ち、技術力、論理力とともに協調性を高め、またリーダーシップを身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業論文・制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「クリエイティブディレクター」、「番組制作スタッフ」、「映像カメラマン」、「アナウンサー」、「声優」、「ナレーター」などを目指せる人材を育成する。	1 年次では、「良きジャーナリストである前に良き人間であれ」という理念に基づいて、基本的な教育が行われる。放送学の基礎科目の修得からスタジオや機材の取り扱い扱い、カメラ、音声、編集の実習、中継車に乗り込んでの熱血取材などを行う。 2 年次になると、制作、先端メディアコミュニケーション、アナウンス、声優という、各コースに分かれ、更に専門性を高めていく。「これだけは誰にも負けない」というプロフェッショナルへの道へ進んでいく。 4 年次には、卒業制作・論文に取り組む。	放送学科では、放送ジャーナリズムを中心に、進化するマスメディア社会における知識と技術を最新機器・設備と多彩な指導者の中で学ぶ。「創る喜び」「伝える感動」を身に付けグローバル時代に活躍し、人々と協力し取り組んでいく意欲ある人物を求める。 【求める学生像】 ・旺盛な好奇心と、あくなき探究心を備えている人物 ・マスメディアを駆使して広く社会に伝えることに関心がある人物 ・社会の変化に適応できる柔軟性と可能性に挑戦する力を有している人物 ・声の力・ことばの力・映像の力の表現者、技術者になりたいと意欲を持つ人物	・大学全体として単位認定基準を定め、「学生便覧」に掲載している。 ・講義系科目では、授業感想文や質問、小テストなどを通して、積極的に関心を持って臨んでいるかを重要な単位認定の基準としている。 ・実習、演習系科目では、個人の表現力や技術力の修得の他、本学科では不可欠のグループワーク力を単位認定の重要な基準としている。 ・最終年次の「卒論・卒制」（声優コースは「卒業公演」、次項以降省略）は、本学科の集大成とも言える重要な科目であるため、各担当教員は特段の注意を払って指導し、作品の審査は一部合議制にするなど慎重に行っている。 （エビデンス：「学生便覧」等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「放送学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降4つのコースに分かれて学習するための基礎となる、撮影・録音等放送機材の操作や文章・音声の表現技術が十分に修得できているか。 ・2年次→3年次：それぞれのコースで、本格的に求められる企画力や表現力等の考察力、クリエイティブ力を養うために、必要な講義や実習等が修得できているかどうか。 ・3年次→4年次：ゼミや実習を通じて、「卒業論文・制作」（声優コースは「卒業公演」）に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが十分に修得できているか。 （エビデンス：「学生便覧」等）	・放送学科の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」等ごとに卒業所要単位数を定め、「学生便覧」に掲載している。 ・先端メディアコミュニケーションコース（2022年度新設、旧旧告コース）：「必須科目」の所要単位数を増やし、新しいメディアに応じたCM作りや動画表現力の習熟度を基準とする。 ・制作コース：テレビ、ラジオ番組の企画から技術までを習得する制作実習に重きを置き、作品作りを通じてオリジナリティやチームワークの習熟度を基準とする。 ・アナウンスコース：アナウンス実習や「声と言語」等の必修科目を通して、メディアの世界で通用するアナウンス力と、人としてのコミュニケーション力の習熟度を基準とする。 ・声優コース：発声法や演技法等の技術面はもとより、声優として役者として求められる幅広い表現力の習熟度を認定基準とする。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・「卒業論文・制作」については、各ゼミの担当教員が優秀作品を選出、それらの作品を、放送学科のすべての専任教員およびゼミ担当者が読み、視聴して「グランプリ審査」を行っている。そこでの議論を通じて、卒業時において学生が身につけるべき学修成果について学科の教員間での合意形成が図られている。 ・学生達が「卒業論文・制作」において、その企画力や技術力、表現力等が如何なく発揮でき、且つ担当教員がより公正に評価できるようにするため、「卒業論文・制作の作品規定」の見直しを行った。 （エビデンス：「卒業制作作品規定（2022年度）」等）	・「卒業論文・制作」のグランプリ等受賞作品を活字化して公表し、学内外に対して学生や放送学科の学修成果を明示している。 ・「卒業論文・制作」の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。 ・放送局や番組制作会社などの放送関連企業、 ①放送局や番組制作会社などの放送関連企業、 ②広告会社や制作プロダクションなどの広告関連企業、 ③声優事務所、 ④声優プロダクション、 ⑤一般企業、ほか。 ・受賞件数多数	大学4年間の集大成でもある卒業論文・卒業制作（声優コースは「卒業公演」）を通して、学生達が本学科で何を学び、何を感じ取ったかがフィードバックされている。この集大成に向けて、各教員は授業シラバスにその目的と到達目標を明示し、学生の学びの指針としている。 また1〜3年次においても、講義系の授業では、修得した事柄に対する感想や疑問点を記入・提出させ、演習・実習系の授業では自発的な発言や取り組みを促すことで、学生達の理解度や関心度をチェックするよう努めている。 こうした対応により、学生一人一人の能力や個性を把握し引き出し伸ばすことができ、ひいてはディプロマ・ポリシーの実践につながるかと考えている。 とは言え、社会環境、特にメディア環境は大きく変化し、学生達の考え方や人生観も時代とともに変化している。教員は過去の経験や前例に拘らない柔軟さと、常にバージョンアップした対応を忘れてはならない。	
写真学科	多様な写真表現に対応できる基本的な技術と知識を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「写真家」、「広告写真家」、「報道写真家」、「ブライダルフォトグラファー」、「レタチャー」など、マスコミ分野、ポートレート分野、デジタルメディア企業における写真のエキスパートを目指す人材を育成する。	1 年次では、写真の基礎や歴史を学び、2 年次では写真の理論や銀塩（暗室）授業、デジタル写真と製本授業、動画やドローン操縦技能を修得する授業等、広域な分野から写真を学ぶ。3 年次からは各自の専門性を鑑みゼミを選択、更に専門性を高めて行く。 4 年次には、主に卒業制作に取り組む、学内外において卒業制作展を行う。	写真学科では、芸術や情報メディアとして幅広い可能性を持つ写真の領域を理解し、エキスパートとしての将来を意識して専門性を培うことのできる人物を求める。 【求める学生像】 ・卒業後の進路に明確な志望を持ち、それに向けて努力できる人物 ・写真に関わる知識や技術、表現方法などに強い探求心を持つ人物 ・オリジナリティある写真表現の追究と創造に意欲のある人物 ・広告写真、写真史や写真論などの理論分野にも興味がある人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・講義系科目では授業感想文や質問、課題などを通して、積極的に関心を持って挑んでいるかを単位認定の基準としている。 ・実習、演習系科目では課題のテーマに沿っているかどうか、講義系科目での知識、技術が発揮されているかどうか、といった単位認定基準の協議を定期的に学科会議、学年別会議で行っている。 ・写真実習・写真制作等、複数の教員によって指導にあたる科目においては、教員間で成績評価基準に格差や不公平が生じないように配慮している。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級の為の基準を学年ごとに定め、「写真学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1 年次→2 年次：2 年次以降の専門的学修の基盤となる撮影やスタジオ機材の操作や、写真・文章の表現技術が十分に習得できているか。 ・2 年次→3 年次：3 年時から本格的に求められる企画力や表現等の考察力・表現力を養うために、必要な専門的な知識や実践的スキルが習得できているか。 ・3 年次→4 年次：4 年次での「卒業論文・制作」に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが十分に習得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・写真学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・「卒業論文・制作」については、小冊子を作成して年度当初に配布し、提出物の分量・形式等についてガイドラインを定め、教員・学生への周知をはかっている。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・「卒業論文・制作の手引き」に従って提出された「卒業論文・制作」については、写真学科の専任教員・ゼミ担当者により審査を行っている。そこでの議論を通じて、卒業時において学生が身につけるべき学修成果について学科の教員間での合意形成が図られる。これに伴い学長賞等各賞が選出され、卒業時に表彰される。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・「卒業制作」については成果物は全て、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。また、「学長賞」「学科賞」等の受賞作品は毎年学外の一般ギャラリーにおいて展示し、学生や社会に対して、写真学科の学修成果における優秀作品として公開している。 ・一定の学生は写真学科での学修成果をもって新聞社や出版関連の企業、写真スタジオや広告代理店などの企業に就職している。 ・卒業後まもなく写真家として活動し、国内外で活躍している者もいる。	デジタル技術の大躍進により大きく変化し続けている写真の世界であるが、時代に乗り遅れない為に最新の情報を取り入れながら、次世代に活躍できる人材を育てること。 その為に、メーカーやメディアとの連携をしながら、充実した教育とスキルを身に付けさせる。 また、デジタル化の波に乗るばかりではなく、写真の基礎となった古典技法を含む暗室作業にも重点を置く授業を進めていく。	

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
工芸学科	自分の手と頭を使い、ものを創造する力と現代のコンピュータ社会に対応したデザイン力を身につけた人材を育てることを目標とし、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 工芸学科では、工芸作家や職人の育成とともに企業への就職も目指している。制作のみならずプレゼンテーションのスキルを修得するためIT分野の学習や話し方学習・作品撮影などの能力を育成し工芸作家や職人・企業ニーズに対応した人材を育成する。	1 年次に金属工芸、陶芸、ガラス工芸、テキスタイル・染織の4コースで異なる素材や基本的技法に触れて、手仕事の大切さを学ぶ。それと同時に新たな工芸教育の一環としてデジタル学修にも積極的に取り組む。 2 年次からは、自ら希望する専門のコースに進み、それぞれの素材の表現方法を追求する。 それに加えて2～4年次では就職や進学の準備としてポートフォリオ作成・プレゼンテーション演習・アートマネジメント演習など実社会に向けてIT機器を駆使したスキルを授業内で修得する。 4 年次には、これまでの学びの集大成として卒業制作に取り組み、卒業制作展において成果を発表する。	工芸学科では、伝統技法や技術を積極的に取り入れて、時代に適した新しい“ものづくり”に取り組む人物、実際の“ものづくり”の体験を活かし、デザイン・企画などのクリエイティブな職業を通して社会での活躍を目指す人物を求める。 【求める学生像】 ・自身の個性や感性を発見したい人物 ・ものを作ろうとする強い思いや意志を持った人物 ・“ものづくり”の体験を活かし、クリエイティブな仕事に関わりたい人物 ・“美しさ”にこだわりを持ち、社会で生きていく人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・1年次の授業の要となる必修科目「工芸基礎実習Ⅰ」は全員が4コースを、「工芸基礎実習Ⅱ」は選択した2コースを受講するカリキュラムとなっているため、学年末に成績会議を設け、担当教員の同意のもと単位の認定を行う。 ・2年、3年、4年次の必修科目については、各年次における到達目標を精査したうえ、作品提出、レポート等により評価を行い、担当教員全員で審議、同意のもと単位の認定を行う。 （エビデンス：『学生便覧』、会議資料等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「工芸学科進級要件」として『学生便覧』に掲載。 ・1年次→2年次：2年次以降各自が選択したコースで専門的な学修を進めるための基本的技法や手仕事の大切さ、及びデジタルスキルを修得できているか。 ・2年次→3年次：各コースで扱う素材の表現方法や基礎的知識を修得できているか。 ・3年次→4年次：「卒業制作・論文」に向けた専門的技術や知識が修得できているか。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・工芸学科開講の専門教育科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載。 ・「卒業制作・論文」では、作品の表現、完成度、独自性、合評時のプレゼンテーションを評価対象とし、各コース担当教員で審議した同意のもと、卒業認定を行っている。 （エビデンス：『学生便覧』等）	・「卒業制作・論文」については、各コースで優秀作品を選出し専任教員8名の合同審査で学長賞、学科賞を決定する。研究室賞は各コースで選出し、卒業証書授与式の日に各コースにおいて表彰、副賞の授与を行う。 ・各コース就職担当委員による就職状況の調査 ・教職、学芸員等の資格取得状況 ・作品コンクール等での受賞状況の把握 ・授業アンケート ・卒業生の活動状況の把握 ・離職者状況の把握 ・就職状況の把握	・一定数の学生は工芸学科での学修成果を土台にプロダクトデザイナー、キュレーター等の専門職、一般企業、工芸関係工房、教育機関に就職。 ・少数ではあるが工芸作家活動をスタートした卒業生もいる。 ・毎年数名程度の学生が教員免許状を取得。 ・3,4年生については就職活動状況であるプレゼンテーション演習、状況に応じ学生へのアドバイスをを行う。 ・各コース教員が高学年実習授業で、各種作品コンクールの応募を推奨し、複数の入賞・入選者を輩出している。 ・大学として授業アンケート等を実施。 「卒業制作」の成果は毎年度末に学内で開催の卒業制作展にて展示・公開している。	工芸作家や職人の育成に関しては、2024年6月26日から7月2日の期間、あべのハルカス近鉄本店において「工芸のちから2024 卒業生51名による展示販売会」を開催し、多くの来場者、購入者があった。その場においての接客では、コミュニケーションやプレゼンテーション等の学修成果ではなく、その作品を展示、発表する環境にも目を向ける指導が必要だと考える。新カリキュラムであるプレゼンテーション演習、インスタレーション演習、アーツ・マネジメント演習などでの学びは、工芸作品を社会にどのように提示するかを考察する機会になる作品と展示空間との関係性を認識させるため、工芸学科の展示場所を変更し、作品と建築空間との関係を考えるきっかけを作れるよう計画中である。	
映像学科	人間の知性と技術の総合芸術である映画映像の教育学修を通して、映画映像分野の教養や手技を後継者に伝承することはもちろんのこと、広く社会一般に貢献する人材を育てることを目標とし、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「映画監督」、「撮影監督」、「脚本家」、「映像クリエイター」、「アニメーション作家」、「プロデューサー」などを目指す人材を育成する。また、「芸術」、「娯楽」、「サービス業」だけでなく、「商業」、「製造業」、「経済」、「政治」、「海外交流」などの分野でも、インテリジェンスとイマジネーション、コミュニケーション能力を持って、リーダーシップを発揮できる人材を育成する。	芸術の中でも映画映像はより大衆に近いものである。その120年を越える歴史は、時代を越え、国を越え、人々の心を魅了してきた。本学科では「見る、学ぶ、作る」の三つを柱としている。映画を見ることで、優れた映画人たちのメッセージから知性と教養を深め、学ぶことで、社会的、文化的な映画映像の力を知り、作ることで、創造性と想像力、表現性と伝達力、協調性と指導力を持つ人間を形成する教育の編成となっている。 4 年次には、卒業論文、卒業シナリオ、卒業作品制作に取り組み、卒業制作展にて作品上映を行う。	映像学科では、企画、監督、脚本、撮影、照明、美術、録音、編集など制作のプロセスを実践的に学び、さらなる創意と教養を深めていくことを目指している。映画・映像の制作に関心があり、その専門的な技術、知識を修得したいという意欲を持つ人物を求める。 【求める学生像】 ・映画芸術、映画産業に関心があり、映画の将来を担っていきたいという意欲を持つ人物 ・映画に携わる技術、感性を身に付けていきたいという人物 ・映画という知性と技術の創造物から知識や教養を学びたい人物 ・映画を通して得たものを一般社会に広く還元したいという意欲を持つ人物	大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。映像学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準(評価の観点・尺度等) について合意形成を図っている。映像制作、シナリオ等、複数の教員が指導にあたる科目が多いことが映像学科の特色であるが、その場合、教員の間で成績評価基準に格差や不公平が生じないようにまた主観が入らないよう格別の注意を払っている。 （エビデンス：『学生便覧』、学科の会議資料等）	各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「映像学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 1年次→2年次：初年次教育の要である「基礎」「映画作法」「シナリオ創作論」については主体的な授業参加が出来ない者については2年次への進級を不可としている。 2年次→3年次：本学で他大学に類を見ないフィルムによる映画制作の全過程の修得「制作Ⅰ」は、学生全員が受講することを原則として、いかなる理由でも集団作業における役割を責任感をもって果たせない者は3年次の進級を不可としている。 3年次→4年次：4年次での「卒業論制作」に取り組むために必要な専門的知識や実践的スキルが充分に修得できているかを見る。 （エビデンス：『学生便覧』等）	映像学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 「卒業制作」は映像による提出物のみではない、論文、企画、シナリオなど文書、書類によるものも認めており、それら提出物の分量(上映時間)等についてはその分野ごとに各教員から学生へ周知を徹底している。 （エビデンス：『学生便覧』等）	各学年の実習での成果物、および卒業制作作品においてクオリティを厳正に評価し、技術力、芸術性、協調性、発信力などが身についているかを重視した採点を行う。 「卒業制作」については、担当教員が「学長賞」「学科賞」「ロダック賞」「イマジカ賞」「研究室賞」他優秀作品を選出。それらは映像学科全ての教員によるディスカッションで決定され、映像学科作品のあるべき方向が論じられる。 ・就職状況の調査 ・卒業生の活動状況の把握（監督、撮影監督、脚本家等）	各学年の実習、および卒業制作における技術（インテリジェンス）、作品創作における芸術性（イマジネーション）、共同作業における協調性、鑑賞者へのメッセージ性（コミュニケーション）の能力を獲得する。 「卒業制作」については、担当教員が「学長賞」「学科賞」「ロダック賞」「イマジカ賞」「研究室賞」他優秀作品を選出。それらは映像学科全ての教員によるディスカッションで決定され、映像学科作品のあるべき方向が論じられる。 ・就職状況の調査 ・卒業生の活動状況の把握（監督、撮影監督、脚本家等）	映像学科は昨年からフィルムのデジタルでの作業だけではなく後期からデジタル変換を加えて、デジタルの分野にも学生たちが多く関わる中実習の中に取り入れています。少しでも新しい時代に対応するための学生たちのデジタルに対する考え方を深めてもえるようにこのような形に改善しております。	
舞台芸術学科	舞台上演を前提にした実践的なカリキュラムの中で、現場で役立つスキルを身につけるとともに、対話力、協調性、礼儀作法など、舞台人にとって欠かすことのできない資質を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 想像力と詩的感性をあわせ持った「俳優」、「ダンサー」、「テーマパークパフォーマー」、「舞台制作スタッフ（美術、音響、照明）」などを目指す人材を育成する。	1 年次より、演技演出、ミュージカル、舞踊、ポピュラーダンス、舞台美術、舞台音響効果、舞台照明の各コースに分かれ、専門的なアプローチを通して、創造活動の基本となる感性、知性を養い、身体感覚を高める。また、コースを越えた舞台上演にむけた共同作業で、互いに切磋琢磨する中、より豊かな人間関係を構築する力を育むことができる。 4 年次には、卒業制作として舞台公演にて成果を発表する。	舞台芸術学科では、舞台は演者と裏方の共同作業によって成り立っていることを理解すると共に、自身が取り組む分野について厳格な技術の研鑽に励む人物を求める。 【求める学生像】 ・さまざまな分野の演者として表現力を磨きたい人物 ・舞台の裏方として専門的な技能を身につけたい人物 ・「舞台人」としての自覚や物事に対する姿勢、考え方を学びたい人物 ・広く社会で求められる礼儀作法や協調性、豊かな人間性を育みたい人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・舞台芸術学科の必修科目等については、各年次における到達目標を精査した上で基準を設け、個々人の成果を客観的に評価できるように連携し、合意形成を図っている。 ・その際に、合同舞台演習といった、実践的な授業においては、何名かの教員の、それぞれの到達目標への達成度の評価を、審議、合算することで、一定の基準に加えて、個々人の個性、特性を活かし、伸ばして行けるような評価を心がけている。 （エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「舞台芸術学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：舞台芸術に携わるための基礎的な知識や理論、そして各コース其々の実践にあたっての基礎力が修得できているか。協働作業への取り組みが主体的に行われているか。 ・2年次→3年次：各コース固有の専門能力が、講義、演習等を通して高められているかどうか。同時に、協働力、想像力、創造力といったコースを超えた舞台芸術学科共通の専門能力が、修得されているかどうか。 ・3年次→4年次：合同舞台演習といった公演制作の授業において、「卒業制作」に取り組むために必要な、固有の、また共通の専門能力が、前年次の学びの上に修得されているかどうか。 （エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・舞台芸術学科の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」等ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・「卒業論文・制作」については、年度当初からコースごとに内容、達成目標について学生への周知をはかっている。 ・各自が選択した「卒業制作」の形態（公演、制作、戯曲創作、論文など）を通して専門能力がいかに発揮されたか。 （エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・「卒業制作」については、卒業制作の学科審査により各賞が設けられており、担当教員の推薦をもとに、コースを超えた審査委員会により、各賞を選定。「観客」を前提する舞台芸術の評価のされ方を全体に提示するとともに、担当教員は、各学生個々に向き合い、その個性を踏まえた固有、共通の専門能力の修得度を評価している。 （エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	・「卒業制作」の成果は毎年9月から10月に開催される卒業公演期間、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。 ・舞台芸術学科生の就職先は、舞台芸術という特殊性から、ことに、俳優としての当学科の共通専門能力優、ダンサー、演出といった職種は就職という形式が成立しづらい実情があるが、それでも各コースの特性を活かした関連企業への就職や、公演、映画、テレビ等への出演を果たすもの、公演スタッフの一員となるものも多い。 ・さらに協働作業をはじめとした当学科の共通専門能力は、人間関係構築の困難がいわれる現在、社会人として生きるための貴重な支えとなっている。 （エビデンス：『学生便覧』、『シラバス』等）	実演者にとっては、就職という形式が成立しない厳しい状況は変わるべくもないが、ブロードウェイデビューを果たしたものもあらわれている。そして、協働作業をはじめとした当学科の共通専門能力育成の過程は、アクティブ・ラーニングと重なることも多く、教育現場で求められる人材の育成も可能であり、実際ワークショップファシリテーターとして、活動する者も出て来た。このような演劇、ダンスを通して、想像力、創造力、コミュニケーション力を育む「演劇教育」の分野の充実をも図っていききたい。さらに「オートメーション」というわが国ではまだ希少な、新たな分野での担い手を養成する授業も加わり、実演者としての学修を、別の形で活かしていくように導きたい。スタッフコースも、専門分野での関連企業への進出はもとより、共通専門能力を活用して、他分野でも活躍できるようにしていきたい。	

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
芸術計画学科	芸術・文化を多角的に理解し、作り手、受け手が共に生きる力を増進する創造的な出会いの場を、最新のテクノロジーを視野に入れて構想・実現する総合のプロデュース力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業研究の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 総合的なプロデュース能力を活用し、社会に貢献する「総合イベントプロデューサー」「コミュニティイベントプロデューサー」「キュレーター」などを目指す人材を育成する。	芸術・文化の領域で、作り手、受け手がともに生きる力を増進する創造的な出会いの場を、最新のテクノロジーを視野に入れて構想・実現する総合的なプロデュース能力の獲得を目指して、発想力の育成のための広範な知識を修得し、並行して発想を実現できる実践力を修練する。 3年次には「卒業計画」、4年次には「卒業研究」が課され、各自のテーマをもとに研究活動の結果を発表する。	芸術計画学科では、芸術・文化の過去、今、未来を多角的に理解し、作り手、受け手が共に生きる力を増進する創造的な出会いの場を、最新のテクノロジーを視野に入れて構想・実現する総合的なプロデュース力を身につけたいと思う人物を求める。	・大学全体として基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・芸術計画学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準について合意形成を図っている。 ・とりわけ、必修科目「社会連携プロジェクト演習Ⅰ」「社会連携プロジェクト演習Ⅱ」の10種に及ぶプロジェクトは芸術計画学科における最大の学びの場として重視している。またプロジェクト間で成績評価基準に齟齬が生じないように配慮し、相対評価から絶対評価へ、そして担当教員の評価点を参考に学科長に於いて最終評価をする方法を採用している。	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、『芸術計画学科進級要件』として『学生便覧』に掲載している。 ・進級できなかった学生については、それぞれ担当の専任教員を定め、次年度の進級のための支援を行う体制を整えている。 2年次→3年次：演習等において、ディレクション及びプロデュースのスキルが修得できているか。 3年次→4年次：卒業論文及び論文のプレゼンテーションに対して必要な専門知識や実践スキルが修得できているか。	・芸術計画学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・2018年度のカリキュラム改訂では、「必須科目」の所要単位数を増やすとともに、選択必須科目のカテゴリと所要単位数を見直し整理、それによってディプロマ・ポリシーの「総合的プロデュース力」の獲得を図った。その力が卒業論文・プレゼンテーションにおいて、存分に発揮できているかを評価基準としている。 ・「卒業計画・研究」については、「卒業論文執筆の手引き」として小冊子を作成して年度当初に配布、提出物の分量・形式等についてガイドラインを定め、教員・学生への周知をはかっている。 （エビデンス：『学生便覧』『卒業論文執筆の手引き』）	・就職状況の調査 ・学芸員、図書館司書等の資格取得状況 ・卒業生の活動状況の把握 ・学生満足度アンケート ・授業アンケート ・離学者状況 ・「卒業論文・プレゼンテーション」については、各ゼミの担当教員が論文の採点を実施した上で、それらの論文を基にパワーポイントを使用した、プレゼンテーションを芸術計画学科の全専任教員に対して実施し卒業予定者による、グランプリ審査を行っている。そして学長賞、学科賞、研究室賞を選出し、卒業証書授与式の日に学科において表彰を行っている。	・2・3年次の必修科目「社会連携プロジェクト演習Ⅰ」「社会連携プロジェクト演習Ⅱ」の10種に及ぶプロジェクトは、学内外問わず、作品展示や音楽フェス運営サポートなど多岐にわたる。その成果・報告は大阪芸術大学ウェブサイトに掲載しており、学外に向け発信している。 ・4年次の「卒業研究」の成果物はすべて、毎年2月に開催される「卒業制作展」で展示・公開している。	5Gやメタバースが新しい時代の未来を示す中、当芸術計画学科では、2024年度から実施される新カリキュラムを作成した。現在（2024年度）は旧カリキュラムと新カリキュラムが併存している状況であるが、今後は授業内容を新カリキュラムの方向性に沿って展開して行くことになる。その際、以下のような方針に則って、教育内容の更なる充実や方法論の開発を図って行く。 ・学科がアップデートを図る上で不必要と思われる科目の廃止。 ・学生のニーズや社会の動向をふまえた新科目を積極的に取り入れる。 ・1年次に集中しすぎた一部の必須科目の配当年次の変更。 ・複数学年がともに学び、討議をすることができずプロジェクト組成をふまえた演習のあり方の考察。 ・進級条件科目の見直し、学科基幹科目をよりクローズアップさせる。 ・科目名称を学生が内容をイメージすることができ、かつ対社会的にも響くネーミングの考察。	AIや5Gが新しい未来を示す中、当芸術計画学科では、2024年度から実施される新カリキュラムを作成した。現在（2024年度）は旧カリキュラムと新カリキュラムが併存している状況であるが、今後は授業内容を新カリキュラムの方向性に沿って展開して行くことになる。その際、以下のような方針に則って、教育内容の更なる充実や方法論の開発を図って行く。 ・学生のニーズや社会の動向を踏まえて授業内容を適宜アップデートして行く。 ・講義科目において、学生の視野を広げ、問題意識の重要性を認識させるべく、同一科目を複数の教員で担当するいわゆるオムニバス形式ないしリレー形式の授業を導入・実施する（演習科目ではすでに実施している）。 ・新カリキュラムにおいて講義科目と演習科目のバランスを見直したので、演習授業において、フィールドワークおよび現場実習に積極的に赴く。 ・学生の思考力と実践力を養うために、議論とその総括の場を今以上に提供する。
キャラクター造形学科	漫画、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツ各分野のクリエイターとして活躍できる能力を身につけるとともに、社会人として必要なコミュニケーション、プランニング、プレゼンテーション、プロデュースの能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「漫画家」、「アニメ監督」、「ゲームプランナー」、「イラストレーター」、「漫画原作者」、「フィギュア原型師」などを目指す人材を育成する。	漫画、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツの各分野において、魅力的なキャラクターを創造するために必要とされる物語や世界観を構築する方法論を身につけるとともに、アナログとデジタル両方の表現技術を修得し、自己のオリジナリティーを各分野で発揮できる人材を育成する。 4年次には、卒業作品の制作に取り組み、卒業制作展において展示発表を行う。	キャラクター造形学科では、漫画、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツの各分野でドラマやキャラクター表現を通じて、多くの人々に感動を与える存在になりたい人物を求める。	大学全体として基準を定め「学生便覧」に記載している必須科目については定期的に学科会議などで協議を行い、認定基準についての合意形成を図っている。 初年次必須科目として「キャラクター造形基礎」「ストーリー演習」「キャラクター原論Ⅰ」を設け、2年次からどのコースに進んでも各分野で有効な表現手段となる基礎技術と考え方を身につける学びを提供している。 また各コースごとに卒業必須科目として、「CG基礎演習」「構成の基礎」「造形芸術演習」「ゲーム概論」「フィギュア制作論」「マンガ制作の表現」「アニメーション技術演習」「漫画研究」「アニメ総論」「ゲーム技術演習」を設け、各分野ごとの技術、表現力をしっかりと身につけるように配慮して時間割配分をしている。	各学年において適切な学修成果を得るため、学年ごとの進級基準を定めて「学生便覧」に掲載している。 学年ごとに各学年の必須科目をクリアできるよう指導している。 各学年次ごとにその学年で提供される学びに見合った成果を完成させ、2年次からどのコースに進んでも各分野で有効な表現手段となる基礎技術と考え方を身につける学びを提供している。 また各コースごとに卒業必須科目として、「CG基礎演習」「構成の基礎」「造形芸術演習」「ゲーム概論」「フィギュア制作論」「マンガ制作の表現」「アニメーション技術演習」「漫画研究」「アニメ総論」「ゲーム技術演習」を設け、各分野ごとの技術、表現力をしっかりと身につけるように配慮して時間割配分をしている。	キャラクター造形学科の専門科目については各コースごとに卒業所要単位を定め「学生便覧」に掲載している。 成果物の良し悪しを数字で測定できない分野なので、客観的判断に委ねるのは難しいが、各ゼミごとに卒業制作を鑑にかけ、学科全体として優秀作品を評価している。 漫画コース：作品にストーリーの面白さに加え、描画力が十分に備えられていること。いきいきとした表情、動きを十分に描きこなす力が求められる。ストーリーの構成力と画面の構図力、また、近年では描画にはデジタルスキルが重要となっているため、デジタルスキル会得も含めた総合評価とする。 アニメーションコース：クリエイターとして活躍できる能力を、制作作品から評価する。作品制作においては、学年を重ねることに創作における総合力が上がっているかを評価する。Q&A、卒業制作展等の上映会におけるアンケート等の観客の意見を評価の参考とする。 ゲームコース：ビデオゲーム内に登場するキャラクターの魅力の研究・考案し、文章や絵画や3Dモデルとして表現し、商業的で実践的な評価をする。キャラクターに魅力を与えるシナリオやゲーム企画の研究を行い、文章やサウンドで表現、プレゼンを行い表現力を評価する。自己満足に留まらず、常に「公開すること（展示を含む）」を意識しているかを評価する フィギュアアーツコース：フィギュアの原型制作に必要な技術、フィギュアのデザインや商品開発のアイデアの面白さ、制作したフィギュアの造形的な完成度等で評価する。	各分野（マンガ、アニメーション、ゲーム、フィギュアアーツ）ごとに、クリエイターとして活躍するために必要な表現方法に結びつく技術と企画力を身につけているか、を確認すべく、成果物を評価している。 表現に必要な不可欠なデジタルスキル会得も含めた総合評価としている。また、常に「公開すること（展示を含む）」を意識している。学科内だけでは判断が全てではなく年間通じて機会を見つけては各分野の社会への窓口となる人々に学生の作品を紹介している。 漫画分野であれば、年に何度か大手出版社の編集者を招き、有望な学生の作品に触れてもらってデビューに繋げるようにしている。 毎年在校生、卒業生を含め何名もがメジャーデビューしている実績は、全国でも飛び抜けている。	1年次から3年次までの授業は全分野ではないので期待通りの成果があがったかどうかを客観的に判断するのはむづかしい面がある。しかし、学生本人が「イメージを全コースの教員により多角的な視野での作品評価が行われ、成果物の質の向上が達成されている。また各分野ごとの専門企業などとの交流や、専門家からのアドバイスを受ける場を積極的に設定しており、卒業後の道へのスムーズな送り出しに結びついている。	学修成果を点数のみで評価できる分野ではないので期待通りの成果があがったかどうかを客観的に判断するのはむづかしい面がある。しかし、学生本人が「イメージを全コースの教員により多角的な視野での作品評価が行われ、成果物の質の向上が達成されている。また各分野ごとの専門企業などとの交流や、専門家からのアドバイスを受ける場を積極的に設定しており、卒業後の道へのスムーズな送り出しに結びついている。	実習の成果物を発表する場として毎年「ワンダーフェスティバル」「Q展」「出張編集部」があるが、ゲームコース3回生向けの「ゲームQ部」を新たに開催した。 学生達にとって卒業後仕事と結びつくスキル修得は時代のニーズに合わせ対応する必要があるため、以下のカリキュラムの見直しを行い2026年から開始する。 ・科目名称が分かりにくいものや内容と相違が生じているものは、相応しい名称に変更する。 ・学生の需要や社会の動向を踏まえた科目を新設する。 ・「CG基礎演習」について、一言でCGと表記してもコースにより意味合いが異なるので、アニメーション・ゲームそれぞれのCGに特化した演習に再編する。 ・コース毎に必須・選択必須科目の必要性を見直し、適切な卒業所要単位数を設定する。 ・キャラクター業界では常に変化する流行や技術へ臨機応変に対応するべく「キャラクター造形演習A・B」を新設する。
音楽学科	音楽の基礎的能力をそなえ、社会の動きやニーズを的確に把握し、音楽を新しく捉え直す能力、また音楽の指導者として教育現場で求められる適切な能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・卒業論文の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「作曲家」、「サウンドプログラマー」、「音響エンジニア」、「音楽科教員」などを目指す人材を育成する。	音楽・音響デザインコースでは、作曲や音楽作品の研究は元より、電子音響音楽、音響システムデザイン、サウンド・レコーディング、SR、楽器などを研究し、音楽と音響を駆使して社会に貢献できる人材を育成する。 音楽教育コースでは、創造性をそなえ時代のニーズに即応する教育者を育てることを目標とする。 4年次には、卒業作品の制作、または卒業論文の執筆に取り組み、卒業制作展において発表する。	音楽学科では、いつの時代も人間社会に潤いをもたらしてきた音楽の素晴らしさや多様性を学び、新しい音楽の創造者、音楽教育の指導者になりたい人物を求める。	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・音楽学科のすべての科目について、定期的に学科会議等で協議を行い、作品や論文の独創性と完成度をどのような尺度で評価するかなどの単位認定基準について合意形成を図っている。 ・とりわけ、初年次教育の要となる必須演習科目である「音楽通論」等の音楽共通基礎科目、卒業年次の必須演習科目の「卒業制作」（音楽・音響デザインコース）は少人数クラス複数開講のかたちをとって行き届いた指導ができるようにしていることから、「音楽教育学演習2」（音楽教育コース）の成果である卒業論文を含めて共通の試験を行うなど、クラス間で成績評価基準に格差や不公平が生じないように配慮している。	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「音楽学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降の専門的学修の基盤となる音楽の基礎的知識や能力、あるいは、コンピュータ操作や演奏等の技術が充分に修得できているか。 ・2年次→3年次：3年次から本格的に始まる制作あるいは研究のための必要なる、作曲、テクノロジー、文化、演奏等の専門的知識あるいは技術が充分に修得できているか。 ・3年次→4年次：4年次での卒業制作、卒業論文に取り組むために必要な専門的知識あるいは技術が充分に修得できているか。	・音楽学科開講の専門科目については、「必須科目」、「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・2022年度に音楽・音響デザインコースのカリキュラムを一部改訂し、学位授与方針中の「社会の動きやニーズを的確に把握」することさらに沿ったかたちで卒業を認定できるようにしている。 ・「卒業制作」、「卒業論文」については、3年次の「課題研究演習」（音楽・音響デザインコース）、「音楽教育学演習1」（音楽教育コース）で研究のテーマや方向性に関する指導をし、4年次では各授業、および、音楽・音響デザインコースについては卒業制作提出ガイダンスで、分量・形式等について学生に周知し、その上に立って卒業を認定している。 （エビデンス：『学生便覧』、卒業制作提出ガイダンスでの配布物、「音楽教育学演習2」での配布物等）	・卒業制作、卒業論文、および、音楽教育コースについてはピアノ等の演奏実技の評価も含めて各分野でスペシャリストとして活躍するための専門知識や実践力が身に付いているかどうかを評価。 ・就職状況、教員採用試験合格状況の調査。 ・卒業生の活動状況の把握。 ・各種コンクール等での受賞状況の把握。	・音楽・音響デザインコースの卒業制作、音楽教育コースの卒業論文については、担当教員全員で口述試験を行い、学長賞および各賞を選定するための専門知識や実践力が身に付いているかどうかを評価。 ・就職状況、教員採用試験合格状況の調査。 ・卒業生の活動状況の把握。 ・各種コンクール等での受賞状況の把握。	・音楽・音響デザインコースにおいては、学修成果及びこれまでのコース独自の研究や作品制作の手法をベースに、実務経験者教員の指導によるプロフェッショナルの現場で必要とされる実践的内容も充実させる。 ・学修成果を確認しながら他学科とのコラボレーションや企画交流を増やし、音楽学科だけで完結しない多様性のある芸術創作の機会を増やす。 ・音楽教育コースにおいては、小中等学校における音楽の授業だけを考えるのではなく、本学の特性を生かして、諸教科、とりわけ他の芸術教科との関係の中に音楽科教員を位置づけ、さらには、それを超えて、諸芸術の一つという捉え方で音楽を教育できる人材の育成を目指す。	・音楽・音響デザインコースの作品制作演習においては、実際の企業や現場の制作者の方々に学生作品の評価やコメントなどをいただき、学生にそのままフィードバックしている。このことにより作品クオリティーが徐々に上がってきている。 また、学科イベントにおける学生の作品発表会やそれに伴う実際の音響オペレーションにおいては実践的授業で学んだことがこれまで以上に生かされており、学生の自信につながっているのはもちろんのこと卒業後の就職に向けて積極的に資格取得にも動いている。 ・音楽教育コースにおいては、2024年3月卒業生4人のうち2人が教員志望。1人は教員採用試験に合格し教諭として、1人は講師として、どちらも中学校に勤務している。音楽・音響デザインコースの学生とともに活動する場を少しずつ増やしており、そこで刺激しあうことによる質的向上が期待できる。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
演奏学科	音楽ジャンルが多様化する現代において、実技レッスンを通して、各々の専門分野の研究に加え、さまざまな音楽を研究するとともに知識・技術・感性を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業演奏の審査に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。 「演奏家」、「トレーナー」、そして、音楽の良き理解者として「音楽科教員」、「音楽講師」などを目指せる人材を育成する。	実技レッスンを通して各分野の知識と演奏技術を修得することはもとより、学内外公演を取り入れた特色あるカリキュラムにより実践的に演奏研究を重ね、知識と技術をバランス良く身につけた演奏家の育成を目標とする。 4年次には、卒業演奏が課され演奏会にて成果を発表する。	演奏学科では、「クラシック」「ポピュラー」それぞれのジャンルで演奏家や指導者、又音楽のよき理解者として社会で活躍できる人間味豊かな人物を求める。 【求める学生像】 ・音楽の各分野における知識や技術を修得したい人物 ・奏者としての感性や表現力を磨きたい人物 ・演奏研究を学ぶことに興味・意欲のある人物 ・音楽に対して情熱と愛情を持つ人物	・大学全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』に記載している。 ・演奏学科の必修科目等については、定期的に学科会議等で協議を行い、単位認定基準(各授業に適した表現力・理解力など評価の観点・尺度等)について合意形成を図っている。 ・必修科目の重要な要となる「ピアノ実技」「声楽実技」「管・弦・打実技」「ポピュラー音楽実技」「ポピュラー音楽実習」は前期・後期の最終週に実技試験を行い複数の教員によって採点している。また最終学年次の必須科目「卒業演奏」は、先ずクラシック音楽・ポピュラー音楽の2分野に分かれて審査している。 また「基礎和声法」「ソルフェージュ」「コード理論」など基礎科目については学生のレベルにあわせてクラスを振り分け、前期・後期最終週に共通試験を実施することによりクラス間で格差や不公平が生じないように配慮している。	・各学年において適切な学修成果を得るため、進級のための基準を学年ごとに定め、「演奏学科進級要件」として『学生便覧』に掲載している。 ・1年次→2年次：2年次以降の専門的学修の基盤となる演奏実技に関する知識と技術（専攻分野の実技レッスンと試験）や音楽の基礎的な知識をはじめとする専門教育科目と教養科目が十分に修得できているか。 ・2年次→3年次：3年次からより技術の向上や研究を深めていくことに先立って、幅広く演奏の諸分野（曲の解釈・詩や曲の背景の読み解き・アンサンブル等）についての専門的な知識をはじめとする専門教育科目と教養科目が十分に修得できているか。 ・3年次→4年次：4年次での「卒業制作」に取り組むために必要な演奏技術と専門的知識をはじめとする専門教育科目や教養科目が十分に修得できているか。	・演奏学科開講の専門科目については、「必須科目」「選択必須科目」ごとに卒業所要単位数を定め、『学生便覧』に掲載している。 ・卒業必須となる「卒業演奏・制作」については、年度の終わりにクラシックとポピュラーに分けて演奏会を開き、それぞれの主専攻分野での演奏・作品を発表する。成績優秀者による演奏会や各都道府県の新人演奏会への選出も兼ねているため、クラシック・ポピュラーの2分野に分かれて作品発表を行い、各分野において専攻に関わらず専任教員全員で審査するなどのガイドラインを定め、各々の学生の演奏技術や表現力を評価している。	「卒業演奏会」「新人演奏会」などコンサートにおける演奏技術に加え、「吹奏楽団」「合唱団」「個人レッスン」などの指導者・トレーナーとしての資質など、各分野でスペシャリストとして活躍するための専門知識や実践力が身につけているかどうかを評価 ・就職状況の調査 ・卒業生の活動状況の把握 ・各種コンクール等での受賞状況	・「卒業演奏・制作」については、教員が採点し成績優秀者を選出。それらの演奏・作品を「卒業演奏会」において学外のホールで発表し世に発信する。 ・多くの学生は演奏学科での学修成果を土台として「びわこホール声楽アンサンブル」「劇団四季」などの各種団員として就職、又、プロオーケストラ正団員やエキストラとして活躍する他、ライブハウスやコンサートに出演する卒業生も数多い。 小中高校の音楽科教員として勤務する者もいる。 ・卒業後まもなくメジャーアーティストとしてリストデビューをはした学生もいる。 ・毎年10名程度の学生が教員資格免状を取得している。	・現在、オーケストラにおける演奏員（客演を含む）・オペラ団体における演奏員（客演を含む）・ミュージカル団体における団員、ポピュラー音楽演奏団体における演奏者、合唱団や演奏団体における伴奏ピアニスト、など、各種演奏団体において活動する卒業生も多い。このように社会のニーズに対応できるレベルの高い演奏力を導く授業を目指す。 ・公、私立中学および高等学校音楽科教師、吹奏楽団体のトレーナー、合唱指導者、ピアノ指導者、管楽器指導者、声楽指導者、ポピュラー音楽指導者、DTM指導者、作・編曲指導者など、音楽関連に関する様々な団体や教育施設において、優れた指導者として活動できる技術力・教養を育む指導を目指す。	在阪のプロオーケストラを初めとする定期演奏会のエキストラや正団員として活躍する者も多い。 本年度4月に新しく劇団四季の団員として入団した卒業生や既に団員である卒業生などが多くの公演で活躍している。 著名なライブハウスやホールなどに出演するほか、録音やセッションのバンドメンバーとして活躍する卒業生も多い。 海外に留学しプロのピアニストとして研鑽を積む卒業生などが多くいる。 教員採用試験に現役合格し春から正教員として採用された卒業生が複数いるほか、多くの教育現場で教員として従事する卒業生も数多い。
初等芸術教育学科	芸術を通してところを感じ取る感性を身につけ、子どもの育ちを援助したり、ところを癒すことのできる能力を身につけ、かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業研究・論文の審査に合格した者に学士（芸術教育）の学位を授与する。 子どもの良き理解者となる「保育士」、「幼稚園教諭」、「小学校教諭」を目指す人材、また「支援教育」や「福祉」の領域において芸術療法などを用いこころの「癒し」を援助する人材を育成する。	1年次に、「体験演習」により、全員が初等教育と芸術療法の基礎を体験的に学ぶとともに、教員免許取得科目を基礎的科目から履修する。 2年次より、小学校各教科、保育所、幼稚園の指導方法及び、芸術療法関連科目を学ぶ。また、「こどもふれあい体験実習」で、教育・福祉の現場体験を行い、演習科目を中心に実践的内容を学ぶ。 3年次には、演習Ⅱで卒業研究に向けての基礎的な取り組みを進めるとともに、教科指導法を中心に模擬保育・授業を通してより実践的な学びを深める。 4年次では、教育実習、教職実践演習、卒業研究・論文を通じて、対人援助職の資質を磨く。	初等芸術教育学科では、美術や音楽、芸術療法等の学びを通して子どもに「生きる力」を育むことのできる教育者を育成する。そんな力を身につけて社会で活躍したい人物を求める。 【求める学生像】 ・子どものところを感じる力をもった保育士、幼稚園・小学校教諭になりたい人物 ・芸術療法の基本や考え方を勉強してみたい人物 ・芸術を通して、人間同士のこころの絆を深めるかわかりを築いていきたい人物 ・教育現場の諸課題に対して、主体的に対応できる力を身につけた人物	・（大学全体として基準を定め、「学生便覧」に記載している。 ・初等芸術教育学科においては、年度終わり年度初めの学生へのガイダンス準備期間に1年間の必修・専門教育・自由選択科目履修について確認作業を行っている。 ・また、単位認定が微妙な学生については、複数教員で判定前に合議を行うようにしている。 ・学科の会議においても情報をオープンにし、評価会議による協議の上単位認定している。 ・必修科目の講義科目については、授業への取り組み姿勢やレポート課題などで理解度をはかり、認定している。 ・必修科目の演習・実習科目についてはは授業へのかかわり方や授業で学んだ専門性の習熟度をレポート課題や作品などで評価し、認定している。 （エビデンス：「学生便覧」）	・全体に教職課程を含むため、基礎的な能力、技能と基礎的な体験を含む演習を進級要件に明確に位置づけその基準をクリアできない場合は進級を認めない歯止め措置を取っている。 1年次→2年次 「体験実習」専門分野を4つに分け、教育現場での見学や体験に取り組み姿勢などで評価 「芸術教育論」普段の授業への取り組み姿勢や試験、レポート課題などで理解度を図り評価 「初等教育論」毎回の感想文で学修の確かめを図り、レポート課題や発表などで理解度を図り評価 2年次→3年次 「演習Ⅰ」それぞれの専門分野を学び、専門性を高めることができたかをレポート課題や作品で評価 3年次→4年次 「演習Ⅱ」研究成果や作品制作、プレゼンテーション能力により最終学年の「卒業研究・論文」に向けて力がついているかなどを総合的に評価 また、それに関連する科目については、最低単位数を明記しその双方を基準としている。	・初等芸術教育学科では、教養科目（20単位以上）、専門教育科目（84単位以上）、自由選択科目（20単位以上）ごとに必要単位数を定め「学生便覧」に掲載している。 ・卒業必須となる「卒業研究・論文」については、年間を通じて作成し（12000字以上）、12月に卒論発表会を実施し、卒業制作展の期間に一般にも公開している。専任教員をはじめ、3年次生、通教生、保護者に要約された抄録集を配布し、卒展期間中にその取り組みをポスターセッションとし展示している。評価については発表内容や方法、抄録を基に研究成果や取り組みについて、各専任教員が全員の論文を審査・採点し、最高点と最低点を除いた点数を平均点で評価し、認定している。 （エビデンス：「学生便覧」）	・保育、教育実習の取り組み状況と評価内容。（教育現場での報告書並びに実績） ・保育士資格、幼稚園教諭1種免許取得状況、小学校教諭免許1種取得免許要件科目の状況の把握。 ・学校図書館司書、司書等の資格取得状況。 ・地域ボランティア等の実施状況。 ・教育現場の就職状況。 ・学生満足度アンケート・授業アンケート以上の状況を把握し、教員間で情報共有を行い成果の実際をつかんでいる。 ・教職課程履修カルテによる自己評価と教員による評価 （エビデンス：「免許・資格取得数」「就職状況表」その他のアンケート結果）	・教員免許状取得数。 ・教職課程設置学科であるので保育士並びに福祉施設への就職数。 ・幼稚園、小学校への就職数。 ・教員採用試験合格者数。 ・一般企業就職数。 （エビデンス：教員免許授与数、保育士資格取得者数、教員採用試験合格者数、就職者一覧）	・教員養成課程における社会性やコミュニケーションスキルを身に付ける手立てを位置付ける。 ・幅広い芸術体験や芸大でしか学べない教養を身に付けさせる。（演奏学科、舞台芸術学科との交流。） ・公立学校教員採用数の増加をめざす為、教職教養演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの見直しと配列の充実を図る。（令和6年度より実施する。） ・具体的なボランティア活動の実を図り「子どもとの関わり」を更に増やす手立ての工夫を行う。（キッズアートカレッジ・アートの森での実践を深める。） ・保育士課程に絡んで「福祉」との接続を強化していく。（福祉施設ボランティアの実施。） ・「芸術の専門性」「療法の学び」「演劇からの学び」を核として学習内容の再構成を行い、令和6年度から年次進んで取り組みを進めていく。	・演劇的手法による学びが導入され学生のコミュニケーションスキルや身体活動を通して互いを知り合う手立てがスタートしている。楽しみながら学べる機会でもあり、教員として必要な対話力や発信力を身に付けることができてきている。 ・公立幼稚園、小学校への採用試験対策が2年次よりスタートし取り組みが本格化してきている。今年度の合格者数も昨年に比べ増加した。 ・学外での学生のボランティア活動や依頼事業が増え、休業日を中心に地域でのアート活動に取り組む機会が多くなっている。子どもを対象とした造形活動や公園のトンネルに絵を描く活動など地域の住民と一緒にになった取り組みを進めてきている。また、子ども造形展の開催により、多数の入場者があった。社会での学びを体験し教員として必要な教えるスキルの習得に大いに役立っている。 ・3つを柱にした取り組みは、順調に推移し計画に基いて進行してきている。外部への学科のPRについて更に進めていきたい。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
アートサイエンス学科	自らの発想力、芸術的表現力と科学技術の論理的思考力を融合することによって、芸術と科学に関わる境界領域を開拓できる構想表現力を修得する。これらに基づいて、情報と人間や社会が複雑に絡み合って生じる諸問題を解決し、文理芸融合的な視点から新しい価値を創造するスキルを身につける。かつ卒業要件単位数124単位を修得し、卒業制作・論文に合格した者に学士（芸術）の学位を授与する。	1 年次では、自らの発想力、芸術的表現力、科学技術の論理的思考力を融合するためにアートサイエンスに関する芸術的な造形表現、作品を表現するためのプログラミングと設計、および先端科学技術の基礎を学ぶ。これらによって、文理芸融合的な構想表現の基礎を学ぶとともに、実社会とつながった制作活動を実践するために、産学連携イベント企画にも参画し、クリエイターに必須な基礎的知識・技能を身につける。 2 年次では、アートサイエンス作品の構想表現力を身につけるために、人工知能、ロボット、バーチャルリアリティ（VR/AR/MR）などが進化した最先端XRを含む）、グラフィックス、先端デザイン及びアートエンターテインメントに関する映像サウンドの基礎を学修する。産学連携イベントに参画するだけでなく、国内外の最新アートサイエンス動向も学修し、アートとサイエンスの境界領域の実体験を深める。 3 年次では、個々の得意分野を活かしたチームあるいは個人によるアートサイエンス作品制作・研究を実践し、文理芸融合的な視点から構想表現力豊かな作品を創造して社会へ発信する。 4 年次には、卒業作品の制作に取組み、多様な文理芸融合領域に対して高い専門性を活かしたアートサイエンス作品を制作・追究し、卒業制作の展示・論文発表を行う。 1 ～ 2 年次の基礎ゼミ、3 ～ 4 年次のラボ演習、4 年次の卒業制作といったクラス担任制の下で学修する。	アートサイエンス学科では、芸術的で新しい表現や創造に興味があり、科学技術との融合によって芸術に関わる境界領域の開拓を志す人物を求める。 【求める学生像】 ・独自の個性や新しい事柄への好奇心がうかがえる人物 ・アートサイエンスに興味があり自由な発想ができる人物 ・いままではない表現や“ものづくり”に興味のある人物 ・楽しさや豊かさを考え、自ら問題提起して解決する意欲のある人物	アートサイエンス学科の教育目標は、アートとサイエンスとテクノロジーの知識・技能に加え、それらを統合して、新しい価値を創造する構想力を修得し、ソーシャルアートを主眼とするアートエンターテインメント領域と先端デザイン領域の2 領域および融合領域において、新しい社会を先導するアートサイエンス・クリエイタを育成することにある。 ・この目標を達成するために、専門教育科目（必須科目、選択必須科目）の単位認定には、アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）いかに伸ばすかという点に重点をおいて、各科目の履修単位認定基準を設定している。 ・週1 回程度で学科会議を開催し、学生の進捗状況、理解状況などを教員で情報共有している。 ・特に、担任制の科目「基礎ゼミⅠ（1年生）」、「基礎ゼミⅡ（2年生）」、「ラボ演習Ⅰ（3年生）」、「ラボ演習Ⅱ（4年生）」は学生指導についての様々なトライアルの企画とその実施結果を評価する場と位置付けて、随時別会議を開催している。 2023年度は、2021年入学者（新カリキュラム）が3年生に2020年入学者（旧カリキュラム）が4年生になるため、ラボ演習Ⅰ/Ⅱで所属するラボをこれまでの6 ラボ（旧カリキュラムの学生だけ）から4 ラボ（新旧カリキュラムの学生が混在）に減らした。できるだけアートサイエンス作品の7分類を反映した作品が出やすくなるように工夫し、概要だけでなく新規性がどこにあるかの基準を追加し、作品研究のオリジナリティを明確に判断できるようにした。 2024年度は、2021年入学者（新カリキュラム）が4年生になるため、ラボ演習Ⅰ/Ⅱで所属するラボを昨年度同様に4 ラボで実施した。アートサイエンス作品の7分野を反映した作品が出やすくなるように、ラボ演習Ⅰでは3年生時点で卒業制作のための一連の基本手順を学び、作品展示とレジュメを提出する課題を加えた。4年生は卒業制作を教員からの指導時間を増やすためにコマなし授業からコマあり授業に変更した。	各学年の進級要件の詳細は学生便覧に記載された通りであるが、単位認定基準に基づいて、アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）の観点から次の基準を満たすことにより進級可能である。 ○1 年次から2 年次への進級：構想力全般の基礎を学び、表現力＋論理的思考力及び表現力＋発想力が身につけているか ○2 年次から3 年次への進級：3 ・4 年で進みたい専門分野の基礎を学修するための表現力＋論理的思考力が身につけているか、表現力＋発想力がさらに進化しているか、かつ構想力全般の基礎が身についたかを見る ○3 年次から4 年次への進級要件：構想力に富んだアートサイエンス作品を制作できるスキルを身につけているか、	アートサイエンス学科の必須科目・選択必須科目・卒業に必要単位数は学生便覧に掲載している。アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）の基礎から応用までを1年から4年の間で段階的に学修し、自らの発想力、芸術的表現力と科学技術の論理的思考力を融合させ、芸術と科学に関わる境界領域を開拓できる構想表現能力を修得できているか、また文理芸融合的な視点を持ち、新しい価値を創造するスキルを身につけているか、従来の作品や研究・技術との違いが明確に書かれ、新規性が少なくとも1 つ以上あるか、を卒業制作の作品や論文等により判断する。 2023年度は、アートサイエンス作品の7分類の中から複数のカテゴリを選ぶことを許し、新たに8番目のカテゴリに分類されるかもしれない作品の制作も認め、上記の新規性が少なくとも1 つ以上あるかを判定基準とする。	教育目標は、アートとサイエンスとテクノロジーの知識・技能に加え、それらを統合して、新しい価値を創造する構想力を修得し、ソーシャルアートを主眼とするアートエンターテインメント領域と先端デザイン領域の2 領域および融合領域において、新しい社会を先導するアートサイエンス・クリエイタを育成することにある。 1 年次から4 年次に段階的にアートサイエンスの構想力を身につけるために、企業などと連携して、産学連携によるアートサイエンス作品を対外的に展示することや、それ以外に、自らの構想で製作した作品や研究成果を含めて、学外の公式展示発表イベントに応募する、または学会に発表するなどの自己研鑽活動を指導・推進する。 また学修成果が学内だけでなく、学外からも測定できる仕組みを取り入れている。	・「卒業制作」は、口述試験だけでなく、卒業制作展示会（2月開催）を実施している。 ・各ラボの教員が選定委員会を開いて、学科の上位作品を選定し、1位には「学長賞」、2位には「学科賞」、各ラボの優れた作品には「優秀賞」を授与。2022年度は学長賞1 件、学科賞1名、優秀賞7件9名（内1 件3名連名のチーム）を教員が学科会議で選別した。2024年度は、学長賞1 件、学科賞1 件、優秀賞5件を教員が学科会議で選別した。 ・対外的な公式展示発表イベントでも、東京国際プロジェクトマッピングアワードVol.7、International Student Creative Award（ISCA、大阪）2022 デジタルコンテンツ部門で受賞している。2023年度は東京国際プロジェクトマッピングアワードVol.8 同部門でビックサイト賞を受賞。 ・学科として、コロナ禍明けのアルスエレクトロニカ・フェスティバル（リンツ、オーストラリア）に初めて展示参加し、国際感覚を醸成する施策も実施できた(2023年9月)。2024年度もアルスエレクトロニカ・フェスティバルのアルスエレクトロニカ・キャンパスに応募・採択され、作品3点を展示した。 ・進路では、UXデザイナー、デザインプログラマー、エンターテインメントエンジニアなどのアートとテクノロジーが融合した業種に就職するだけでなく、テクノロジー色が強いSEや技術系の業種に就職する場合もある。さらに大学院などに進路を選ぶ者も毎年数名いる。	卒業制作の優秀作品、及び対外的な公式展示発表イベントの受賞作品を通じて、アートサイエンスの構想力（発想力、論理的思考力、表現力）に富んだアートサイエンス作品として、次の7つのカテゴリに分類し、オリジナリティとメッセージ性の高い作品、チームワーク力を高める方法について、学科会議等で議論し、その結果を各教員の授業科目に反映させ、特に、プロジェクト1、プロジェクト2などの産学連携のプロジェクトのテーマやアートサイエンス構想基礎や基礎ゼミⅡのグループ討論や自らの創造活動を促進するために必要となるファンド獲得などのスキル修得に反映している。2023年度からはコロナ禍で未実施にならざるを得なかった、国際的な交流を通じて国際感覚を醸成する施策も実施していくことを中長期的に継続し計画している。2023年度は学科として、コロナ禍明けのアルスエレクトロニカ・フェスティバル（リンツ、オーストラリア）に初めて展示参加し、国際感覚を醸成する施策も実施できた(2023年9月)。2024年度もアルスエレクトロニカ・フェスティバルのアルスエレクトロニカ・キャンパスに応募・採択され、作品3点を展示した。 【アートサイエンス作品の7分類】 (1) 社会に新しい価値を与えるアートサイエンス (2) 地球・社会環境を考えるアートサイエンス (3) 「誰もができる」をめざすアートサイエンス (4) 想像力を掻き立てるアートサイエンス (5) 自律・遠隔操作で動くロボット的なアートサイエンス (6) 美しさ、感動、驚き、意外性を感じてもらえるアートサイエンス (7) ワクワクして楽しくなるアートサイエンス	・「学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案」についての進捗状況では、2024年度は昨年度に引き続き、アルスエレクトロニカ・フェスティバルに参加、2024年度から公募となったアルスエレクトロニカ・キャンパスに応募し、世界38大学（シカゴ大学、国立シンガポール大学など）の中に選ばれ、アートサイエンス作品分類の(1) (2) (3) を網羅した作品コンセプトを提案し採択された作品3点を展示した。 ・卒業制作では、2024年度は、学長賞1 件、学科賞1 件、優秀賞5件を教員が学科会議で選別した。 ・対外的な公式展示発表イベントでも、2023年度は東京国際プロジェクトマッピングアワードVol.8 同部門でビックサイト賞を受賞した。 ・学修成果として、上記の通り、2024年度はアルスエレクトロニカ・フェスティバルのアルスエレクトロニカ・キャンパスに応募・採択され、作品3点を展示した。 ・進路では、アート系とテクノロジー系の就職だけでなく、大学院前期課程に2名、学科として初めて、後期課程に2名が進学した。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
大学院	芸術理論研究及び芸術創造について高度な専門性が備わり、研究者及び芸術家として自立し得る能力を学修することを求める。所定必要単位数を修得した上で、研究指導教授による研究指導を得て、学位（修士・博士）論文、学位（修士）作品を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に学位を授与する。	建学の精神をふまえ、博士課程前期課程に「芸術文化学専攻」及び「芸術制作専攻」、そして博士課程後期課程に「芸術専攻」を設置し、相互の啓発的な緊張関係の維持と連携を推進する。 教育課程の編成においては、各々の専門研究領域を軸としつつ領域間あるいは専攻間の横断的な科目履修を奨励し、高度な芸術創造及び独創的創作活動が可能となるよう配慮する。	芸術理論研究及び芸術創造の鍛錬に必要な専門知識・思考力及び技術を修得しているかどうかを評価基準とし、研究計画・作品提出、筆記試験・面接試問・実技等により審査する。	大学院全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』他に記載している。学生はそれぞれの研究領域の「研究演習」科目（博士課程前期課程）または「研究」科目（博士課程後期課程）を軸に、所定の単位を修得する。博士課程前期課程では両専攻共通の科目を設定、異なる研究領域の科目についても履修可能としている。博士課程後期課程では研究分野により修得単位数は異なる。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	進級基準は特にないが、修了年度までに学生は各自が一つの「研究演習」科目（博士課程前期課程）或いは「研究」科目（博士課程後期課程）を選択し、2年間（前期課程）或いは3年間（後期課程）継続履修しなければならない。各年度における授業科目の履修は、研究指導教授の指導を受けた上で履修科目を決定する。各年度の「研究計画書」及び「研究概要報告書」を、研究指導教授の指導を受けて提出する。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻（博士課程前期課程）、及び各研究分野（博士課程後期課程）について必要な修了所要単位数を定め、『学生便覧』他に記載している。加えて各専攻及び各研究分野における学位論文作品の評価基準、学位論文（作品）提出要領を定め、『学生便覧』他に記載している。博士課程後期課程では芸術文化研究分野の学生は学位（博士）論文研究発表会で中間発表を行い、芸術制作研究分野の学生は学位（博士）論文予備審査を受け合格しなければならない。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻及び各研究分野について、学位論文、学位作品の審査委員会による審査及び最終試験を、公開による口頭試問により行う。その結果と所定必要単位の修得状況について、学位（修士）論文・作品については各専攻の合同審査会、学位（博士）論文については芸術文化学研究分野の合同審査会、芸術制作研究分野の分野別審査会・合同審査会による審議を経て、最終的に大学院委員会及び芸術研究科委員会において修士あるいは博士の学位授与の可否を審議・決定する。 学修成果の測定のため、以下の項目について毎年調査してデータを蓄積し、それに基づいて教育内容・方法の充実・改善を検討する。 ・学位の授与者数 ・専修免許等資格取得状況 ・在学生・修了生による学修成果の発表・公開、社会的活動等の状況	学位（修士・博士）論文を大阪芸術大学図書館に保存し、大学の教育、研究並びに広報を目的とする閲覧、複写を可能とする。博士学位論文と審査結果の詳細は冊子及び大学院ウェブサイトで公開、修士学位論文の要旨及び修了作品の一部も同ウェブサイトで公開している。学位（修士・博士）論文については、『芸術文化研究』に発表することができ、学内外で修了作品展（造形系）及び修了作品発表会（動態系・音楽系）を開催するとともに、『芸術制作修士・博士作品集』を発行している。 前期課程・後期課程それぞれの状況を確認しつつ、教育内容・方法の充実・改善をはかっている。	・大学院ウェブサイトをより充実したものにして、必要且つ正確な情報を発信していく。 ・2018年度より留学生の出願資格審査に日本留学試験（EJU）を導入して以来留学生の日本語能力が改善されたが、入学後にその能力をさらに向上させていく対策を講じる。 ・各学生自身の研究／作品に関わる言語表現能力を向上させる工夫をしていく。 ・前期課程では学部からの内部進学者、後期課程では前期課程からの内部進学者を継続的に受け入れ、指導の一貫性及び学生間の連携を図っていく。 ・同時に他大学／社会人入学者に広く門戸を開いて、学生間の学修意欲を高めていく。	・留学生在が研究を進めるうえで必要な日本語能力を確実なものとするため、専門の教員を配置し、必要に応じて授業内で日本語能力向上のための指導を行っている。 ・前期課程・後期課程それぞれにおいて各種データを集集・分析し、教育内容・方法の充実・改善に繋げるための体制づくりを検討・推進している。 ・教育課程の編成（カリキュラム・ポリシー）のさらなる徹底を目指して、カリキュラム改革の検討に入っており、2026年度からは新たなカリキュラムをスタートさせる計画である。
博士課程前期課程	〈芸術文化学専攻〉 美及び芸術の理論の専門的知識の上に、各研究領域の芸術文化に関わる個々のテーマについて専門的研究を深めた成果として学位（修士）論文を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に修士（芸術文化学）の学位を授与する。 〈芸術制作専攻〉 各研究領域に関わる専門的技術及び個々の独創的表現を作品として実現しうる能力を修得した成果として学位（修士）作品を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に修士（芸術）の学位を授与する。	〈芸術文化学専攻〉 各研究領域の研究演習を軸に、異なる研究領域の科目についても履修可能な編成となっている。2年次には修士論文の作成に取り組む。 〈芸術制作専攻〉 各研究領域の研究演習を軸に、両専攻に共通の科目を設定し、異なる研究領域の科目についても履修可能な編成となっている。2年次には修了作品の制作に取り組み、発表を行う。	芸術研究科は博士課程前期課程に次のような学生を求める。 〈芸術文化学専攻〉 芸術及び文化の諸分野に深い関心を持ち、芸術理論研究に必要な専門知識及び論理的思考力を備えており、自らの学術的研究を社会との関わりにおいて展開していく意欲をもっている人物。 〈芸術制作専攻〉 各自の専門領域における芸術創造に必要な専門知識と技術を備えており、その知識と技術を生かして現代社会において独自な芸術創造の方向を深めていく意欲と能力をもっている人物。	大学院全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』他に記載している。学生はそれぞれの研究領域の「研究演習」科目を軸に、所定の単位を修得する。両専攻共通の科目を設定、異なる研究領域の科目についても履修可能としている。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	進級基準は特にないが、修了年度までに学生は各自が一つの「研究演習」科目を選択し、2年間継続履修しなければならない。各年度における授業科目の履修は、研究指導教授の指導を受けた上で履修科目を決定する。各年度の「研究計画書」及び「研究概要報告書」を、研究指導教授の指導を受けて提出する。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻について必要な修了所要単位数を定めるとともに、各専攻における学位論文（作品）の評価基準、学位論文（作品）提出要領を定め、『学生便覧』他に記載している。 〈芸術文化学専攻〉 本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位（修士）論文の審査及び最終試験に合格した者に「修士（芸術文化学）」の学位が授与される。学位（修士）論文題目届の提出と、1か国語の外国語学力に認定が必須となる。また研究領域ごとに開催される研究発表会で発表を行わなければならない。 〈芸術制作専攻〉 本専攻に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位（修士）作品の審査及び最終試験に合格した者に「修士（芸術）」の学位が授与される。学位（修士）作品は、学位（修士）作品題目届を提出のうえ、各研究領域で定めた学位（修士）作品提出内容にしたがい、展示・発表をもって提出とする。保存資料は所定の期日までに研究室経由で提出する。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	各専攻について、学位（修士）論文、学位（修士）作品の審査委員会による審査及び最終試験を、公開による口頭試問により行う。その結果と所定必要単位の修得状況に係る各専攻の合同審査会による審議を経て、最終的に大学院委員会及び芸術研究科委員会において学位（修士）授与の可否を審議・決定する。 学修成果の測定のため、以下の項目について毎年調査してデータを蓄積し、それに基づいて教育内容・方法の充実・改善を検討する。 ・学位（修士）の授与者数 ・専修免許等資格取得状況 ・在学生・修了生による学修成果の発表・公開、社会的活動等の状況	〈芸術文化学専攻〉 学位（修士）論文を大阪芸術大学図書館に保存し、大学の教育、研究並びに広報を目的とする閲覧、複写を可能とする。修士学位論文の要旨は大学院ウェブサイトで公開している。また、学修成果の社会的な発信を促進するため、前期課程修了後には、学修成果の一部を、大学院紀要『芸術文化研究』に投稿できる体制を整えている。 〈芸術制作専攻〉 学位（修士）作品の審査及び最終試験の際に、その展示・発表は公開となっている。各学位（修士）作品については、学内外において修了作品展（造形系）及び修了作品発表会（動態系・音楽系）を開催している。また各年度の『芸術研究科修士・博士作品集』を発行している。また、学修成果の社会的な発信を促進するため、前期課程修了後には、学修成果の一部を、大学院紀要『芸術文化研究』に投稿できる体制を整えている。 学位（修士）授与者数：2022年度芸術文化学5人／芸術制作専攻46人。 2023年度 芸術文化学5人／芸術制作専攻29人。 専修免許資格取得状況：2022年度9件5人、2023年度7件3人。 司書資格取得状況：2022年度1名、2023年度0名。 在学生・修了生による学修成果の発表・公開、社会的活動等の状況については別表にまとめる。	学部からの内部進学者をさらに積極的に受け入れ、指導の一貫性及び学生間の連携を図っていくとともに、他大学／社会人入学者にも広く門戸を開いて、学生間の学修意欲を高めていく。 学生による学修成果の社会への発信をさらに支援するとともに、研究科としても学生のキャリアパスを調査・開発し、高度な専門性を備えた自立した人材の育成に努める。各種資格の取得を促進する。 〈芸術文化学専攻〉 ・各教育機関や研究所・企業等で指導者・専門家として活動していくために、必要となる言語表現能力をさらに向上させるよう努めるとともに、国内外の公募展やコンペ、コンクール等での成果発表をさらに促進・支援していく。	入学者数とその内訳は以下の通り（括弧内が内部進学者）。 2022年度 芸術文化学4人（4人）／芸術制作専攻32人（22人） 2023年度 芸術文化学4人（3人）／芸術制作専攻37人（17人） 教育課程の編成（カリキュラム・ポリシー）のさらなる徹底を目指して、カリキュラム改革の検討に入っており、2026年度からは新たなカリキュラムをスタートさせる計画である。またそれと関連して、学部教員との連携を強化し、学部からの内部進学者の拡大をはかる。

3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価【2024】

	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）	単位認定基準	進級基準	卒業（修了）認定基準	学修成果の測定方法	学修成果	学修成果を見て教育内容・方法の充実・改善案	進捗状況
博士課程 後期課程	〈芸術専攻〉 各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における高度な理論構築力・制作技術にもとづき、個々の研究活動・創造活動を広く社会に発信するとともに、新たな芸術文化を牽引する指導者となりうる能力を養成する。その成果として博士論文（研究作品、研究上演、研究演奏を含む）を提出し、かつ審査及び最終試験に合格した者に博士（芸術文化学）もしくは博士（芸術）の学位を授与する。	〈芸術専攻〉 各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における研究領域それぞれの研究科目を軸に、領域横断的な広範な専門性を追究する。3年次に博士論文（研究作品、研究上演、研究演奏を含む）を完成させる。	芸術研究科は博士課程後期課程に次のような学生を求める。 〈芸術専攻〉 各研究分野（芸術文化学・芸術制作）における芸術理論研究及び芸術制作の深化に必要な専門知識・思考力及び技術を備えており、各自の専門領域において既存の価値観にとらわれず、先進的な芸術を創造・構築していく情熱と遂行力をもっている人物。また各領域における指導的な立場を目指す人物。	〈芸術専攻〉 大学院全体として単位認定基準を定め、『学生便覧』他に記載している。学生はそれぞれの研究分野の「研究」科目を軸に、所定の単位を修得する。研究分野により修得単位数は異なる。 〈芸術文化学研究分野〉 一つの「研究」科目を選択し3年間継続履修し、合計12単位以上を修得しなければならない。研究指導教授が学生の研究上特に必要と認めたときは他の「研究」科目及び前期課程の授業科目の履修を認めることがある。 〈芸術制作研究分野〉 一つの「研究」科目を選択し3年間継続履修し、その他に「制作理論研究」1科目2単位を履修し、合計14単位以上を修得しなければならない。研究指導教授が学生の研究上特に必要と認めたときは他の「研究」科目及び前期課程の授業科目の履修を認めることがある。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	〈芸術専攻〉 進級基準は特にないが、修了年度までに学生は各自が一つの「研究」科目を選択し、3年間継続履修しなければならない。各年度における授業科目の履修は、研究指導教授の指導を受けた上で履修科目を決定する。各年度の「研究計画書」及び「研究報告書」を、研究指導教授の指導を受けて提出する。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	〈芸術専攻〉 本専攻に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位（博士）論文の審査及び最終試験に合格した者に、その研究分野に応じて「博士（芸術文化学）」または「博士（芸術）」の学位が授与される。各研究分野について必要な修了所要単位数を定めるとともに、各研究分野における学位論文の評価基準、学位提出要領を定め、『学生便覧』他に記載している。 修了年度には、学位（博士）論文題目届を提出する。 〈芸術文化学研究分野〉 学位（博士）論文の提出要件は以下の通り。①研究領域ごとに開催される研究発表会で発表を行わなければならない。②学位（博士）論文題目届を提出しなければならない。③2カ国語の外国語学力の認定を受けなければならない。④レフェリー（査読）つき学会誌等に論文を一本以上掲載しなければならない。 〈芸術制作研究分野〉 学位（博士）論文の提出要件として、学位（博士）論文「論文」と「作品」の予備審査を受け合格しなければならない。合格した者は学位（博士）論文題目届の提出を必要とする。審査方法は、公開による作品審査及び口頭試問とする。 （エビデンス：『学生便覧』、大学院ウェブサイト）	〈芸術専攻〉 各研究分野について、学位（博士）論文（及び作品）の審査委員会による審査及び最終試験を、公開による口頭試問により行う。その結果と所定必要単位の修得状況について、芸術文化学研究分野の合同審査会及び芸術制作研究分野の分野別審査会・合同審査会による審議を経て、最終的に大学委員会及び芸術研究科委員会において学位（博士）授与の可否を審議・決定する。 学修成果の測定のため、以下の項目について毎年調査してデータを蓄積し、それに基づいて教育内容・方法の充実・改善を検討する。 ・学位（博士）の授与件数 ・専修免許等資格取得状況 ・在学生・修了生による学修成果の発表・公開、社会的活動等の状況	〈芸術専攻〉 学位（博士）論文を大阪芸術大学図書館に保存し、大学の教育、研究並びに広報を目的とする閲覧、複写を可能とする。学位（博士）論文とその審査結果の詳細は冊子及び大学院ウェブサイトで公開している。 ・芸術文化学研究分野 学修成果の社会的な発信を促進するため、後期課程在学中および修了後に、学修成果の一部を、大学院紀要『芸術文化研究』に投稿できる体制を整えている。また、関連学会等での口頭発表や学会誌への投稿も積極的に促進・支援している。 学位（博士）授与者数：2022年度1人、2023年度0人。 資格取得状況：なし。 在学生・修了生による学修成果の発表・公開、社会的活動等の状況については別表にまとめる。 ・芸術制作研究分野 各教育機関や研究所・企業等で指導者・専門家として活動していくために、学位論文をもとにした著書の出版等、学修成果の公開をさらに促進・支援していく。	〈芸術専攻〉 前期課程からの内部進学者をさらに積極的に受け入れ、指導の一貫性及び学生間の連携を図っていくとともに、他大学／社会人入学者にも広く門戸を開いて、学生間の学修意欲を高めていく。 学生による学修成果の社会への発信をさらに支援するとともに、研究科としても学生のキャリアパスを調査・開発し、きわめて高度な専門性を備えた自立した人材の育成に努める。各種資格の取得を促進する。 ・芸術文化学研究分野 教育機関や研究所・企業等で指導者・専門家として活動していくために、国内外の公募展やコンペ、コンクール等での成果発表や大学院研究紀要への投稿をさらに促進・支援していく。	入学者数とその内訳は以下の通り（括弧内が内部進学者）。 2022年度 芸術文化学0人（0人）／芸術制作専攻4人（4人） 2023年度 芸術文化学2人（2人）／芸術制作専攻5人（5人） 教育課程の編成（カリキュラム・ポリシー）のさらなる徹底を目指して、カリキュラム改革の検討に入っており、2026年度からは新たなカリキュラムをスタートさせる計画である。またそれと関連して、学部および前期課程の教員との連携を強化し、内部進学者の拡大をはかる。